

こうのとり通信

秋号
2025 No.124

発行日：2025年10月10日 編集：広報委員会 <http://www.hacsw.or.jp/>



役員改選のお知らせについて

一般社団法人 兵庫県社会福祉士会
会長 小椋 智子

会員各位

秋涼の候、平素は当会の運営に御支援・御協力を賜り誠に有難うございます。

役員改選につきましては、一般社団法人兵庫県社会福祉士会役員選出に関する細則（以下「役員選出に関する細則」という。）第2条により、西暦偶数年毎に、その年の通常総会において行うことになっております。

そのため、一般社団法人兵庫県社会福祉士会役員選出に関する規則（以下「役員選出に関する規則」という。）並びに役員選出に関する細則に則り、別添のとおり、選挙管理委員を公募し、選挙管理委員会を設置した上で、選挙の公示、役員立候補者の公募、役員候補者名簿の公示などを経て、2026年6月の通常総会において役員改選を実施する予定です。

役員改選につきましては、今後、役員選出に関する規則並びに役員選出に関する細則による手順を踏んで適正に行ってまいりたいと考えておりますので、御支援・御協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

（20・21ページに「選挙管理委員の公募について」を掲載しています）

ひよこメーリングリスト 登録1,000件突破

広報委員会

兵庫県社会福祉士会の会員向けメーリングリスト（愛称：ひよこメーリングリスト）の登録数が節目の1,000件を突破しました（9月10日時点で1,017件）。1998年の開設から27年。約1,900人いる会員の半数超が登録している計算になります。

メーリングリストでは、社会福祉士会事務局からの研修案内やイベント情報のほか、自治体・事業所から寄せられた求人のお知らせなどが日々配信されています。日本社会福祉士会が発信した最新のトピックが届くこともあります。

災害時の安否確認や被害情報の共有手段としての活用も想定されています。未登録の方々は、この機会にぜひご検討ください。登録方法や利用上の留意点は、33ページに掲載されています。

目次

- 役員改選のお知らせについて..... 1
- ひよこメーリングリスト 登録 1,000 件突破 1

【特集】

- ヤングケアラー相談員 やりがいと葛藤の狭間で..... 3

【報告】

- 総会報告..... 15
- 選挙管理委員の公募について..... 20
- 選挙管理委員候補者応募届..... 21
- 日本社会福祉士会全国大会・社会福祉士学会 島根大会..... 22
- 社会福祉士実習プログラム作成支援研修..... 24
- 丹波地区ブロック研修&交流会..... 25
- 西はりまブロック まちかと無料相談会・新入会員歓迎会兼交流会 26
- 宮川医療少年院 参観..... 27
- 災害に強いソーシャルワーカー養成研修..... 28

【ブロックインフォメーション】

- 神戸ブロック..... 29
- 西はりまブロック..... 29

【委員会インフォメーション】

- ◆ ソーシャルワーク研究委員会..... 30
- ◆ 実習教育支援委員会..... 31
- ◆ 災害福祉支援委員会..... 32

【お知らせ】

- 秋の入会キャンペーン..... 35
- Team-G 69号 37
- 防災いいな 6号 39

【研修案内等】

- 2025.10.1～2025年度災害支援活動者養成研修（単位取得コース）..... 41
- 2025.10.1～2025年度災害支援活動者養成研修（一般教養コース）..... 45
- 2025.10.5～社会福祉士国家試験対策（オンライン）自主ゼミ 46
- 2025.11.9 障がい者の意思決定支援 47
- 2025.11.15 「にも包括」への期待と展望..... 48
- 2025.11.21 新入会・初任者応援企画 教えて！先輩！！ 49
- 2025.11.28 JICA海外協力隊セミナー～福祉現場から海外へ、そしてその先へ～ 50
- 2025.12.18 つながる・語る・広がる！若手社会福祉士の交流会 51
- 2026.1.10 社会福祉士実践発表会 52
- 2026.1.16～阪神ブロック マインドフルネス基礎講座 53
- 2026.1.24 未成年後見実践事例 専門職の助言から学ぶ 54
- 2026.1.31 阪神ブロック新年会 55
- 委員会見学申込書..... 56

※ 各研修につきましては、申込人数が少ない場合、中止することがありますので、予めご了承くださいませようお願い致します。

■ 自然災害による中止及びその告知について

研修開始の2時間前に研修開催場所に特別警報が発令された場合は、研修会を中止いたします。また、特別警報の発令に関わらず、台風接近や自然災害の状況をみて、研修会をやむを得ず中止する場合がありますのでご了承ください。

基準等は、本会ホームページをご参照ください。 <http://www.hacsw.or.jp/>

研修開催の中止が決定した場合は、研修開始2時間前に本会ホームページ、または本会ホームページ下部にあるFacebookに掲載します。掲載がなければ開催するものとご理解ください。

特集

ヤングケアラー相談員 やりがいと葛藤の狭間で

文・構成 広報委員会

本来は大人の役割とされる家事や介護を日常的に担っている「ヤングケアラー・若者ケアラー」。兵庫県社会福祉士会が県から委託を受けて運営する相談窓口では、さまざまな福祉分野での経験を持つ総勢9人の相談員の皆さんが日々、電話とLINEを活用しながらケアラー本人や行政などの関係機関、支援者らからの声に向き合っています。

2022年6月の窓口開設以来、寄せられた相談・問い合わせは延べ約2,450件（2025年8月末時点）にのぼります。いったいどのような相談が寄せられているのか、対応のやりがいや葛藤などについて6人の相談員の方々に尋ねました。相談業務のかたわら一度に集まってもらうのは難しいため、それぞれからうかがった話を誌上座談会形式に構成してお届けします。



兵庫県社会福祉士会事務局の扉の脇には「兵庫県ヤングケアラー・若者ケアラー相談窓口」と書かれた看板が掲げられている

■兵庫県ヤングケアラー・若者ケアラー相談窓口

「ヤングケアラー」は、一般的に18歳未満の子どもを指します。兵庫県では学業・就職・結婚などへの影響が懸念される18歳～30歳代ぐらいの「若者ケアラー」も支援の対象にしています。

相談員は二人体制です。開設時間は月・水・木・金曜日は9時30分～16時30分、火曜日は11時30分～18時30分（祝日・年末年始を除く）。電話番号は078-894-3989です。

また、ケアラー家庭の家事負担の軽減や、福祉サービスにつながるきっかけづくりに生かそうと「配食支援事業」も実施しています。

今年度からは、主に若者ケアラーを対象とした臨床心理士によるメンタルサポートも始まりました。

協力してくれた相談員の皆さん (おおむね窓口経験の浅い順です)

Aさん：福祉分野の経験は浅いものの、4年ほど前から不登校・ひきこもりの支援に関わり始め、昨年度からは中学校のスクールソーシャルワーカー（SSW）に。窓口の経験は約半年。

Bさん：社会福祉士の資格取得後、病院で医療ソーシャルワーカー（MSW）として勤務。その後は20数年、在宅の介護支援専門員の仕事をしていた。窓口の経験は約1年。

Cさん：障害分野の事業所で働いた後、8年ほど前からSSWとしても従事。窓口の経験は1年余り。

Dさん：MSWとして17年間勤めた後、現在は教育機関でその養成にも携わっている。窓口の経験は約2年。

Eさん：窓口開設当初から相談員を務めている。かつては大学で社会福祉士養成教育を担当し、国家試験に関わる科目などを指導していた。

Fさん：窓口開設当初から相談員を務めている。当時はSSWとして勤務していた。自身の子どもたちもヤングケアラー・若者ケアラー世代。

——窓口にはどのような相談が寄せられているのでしょうか。最も印象に残っているケースがあれば教えてください。

「彼女は自分らしい人生を送れているだろうか」

Aさん：障害のあるきょうだいの世話を10数年に渡って続けているというケースです。最近、家庭の状況が変わり、「これからは働きたい。どうすればいいでしょうか」という趣旨の相談でした。経緯やサポートの現状などを聞き取り、LINEでのやり取りを重ねるうちに、さらなる支援へ、状況の改善へとつながりました。「この窓口があってよかった」という実感を持ちました。

Cさん：大学生の若者ケアラーから、異性との関わり方について尋ねられました。中学生や高校生の頃に、友人とそういう話をする機会を得られなかった様子がうかがえました。「その年齢ならではの経験」の意味を考える契機となり、印象に残っています。

Bさん：要介護状態の祖母のケアをしている男子高校生のケースです。祖母の担当ケアマネジャーからの配食支援の要請がきっかけでした。

彼の幼い頃に両親が離婚し、祖母の手によって育てられました。父親も同居しているものの、身体が不自由になった祖母は彼に買い物や食事の準備、身の回りのことを頼るようになったそうです。ケアマネジャーは訪問するたび、祖母や父親に「彼をケアラーにしてはいけませんよ」と伝えていたと話されていました。

私自身もケアマネジャーをしていた頃、祖母の介護を担っている20代前半のお孫さんと出会いました。当時は「彼女がいてくれて助かるなあ」という思いで、明らかに「介護者」として見ていました。もしあの頃、私が彼女を「若者ケアラー」として捉えることができていれば、違った形のサポートができたのかもしれませんが。20代前半は学業や就職、キャリアの形成に取り組む大切な時期。「彼女は自分らしい人生を送ることができているのだろうか」と思い返すことがあります。

「こんなに親切に話を聞いてもらえるんですね」

Eさん：どのケースも個別的対応のため、一つに絞り切れなくて……。少々長くなりますが、いいでしょうか。

まずは、母親が緊急入院することになった大学生の事例です。自宅から学校へと向かう道中、「どうしたらいいか、わからない」と切羽詰まった様子で、インターネットで見つけたこの窓口に電話をかけてきました。泣きながら話す場面もありましたが、適切な支援につなげたいことを説明すると、最寄り駅に着く頃には「電話してよかったです」と明るい声になっていました。



関係機関からの電話に対応する相談員（右）。もう一人はLINEに寄せられた相談に対応している

その後、LINEを通じて本人との関係づくりを図り、一人暮らしを希望する本人の自立に向けた体制づくりについても助言し、大学など身近な関係機関を中心として支援につなげようと呼びかけを進めていました。ところが、一人暮らしが実現しつつある時期を境に、全く連絡がなくなってしまいました。こちらから何度問い合わせても連絡は途絶えたままです。

ずっと気にかかる日々が続いた矢先、久しぶりに本人からLINEが届きました。この窓口を覚えてくれていたことへのうれしさとともに、文面からは生活が好転していない様子も伝わり、若者ケアラーに対する支援の大変さを再認識しています。

もう一つは、支援者からの連絡で始まった外国籍の女性のケースです。夫とは別居中で、二人の子どもと暮らし、生活を支えていました。

サポートに入った支援者から「女性が学校側などとやり取りをする際、子どもが通訳をしている。ヤングケアラーの状態、家庭での食生活にも乱れがみられる」といった相談が寄せられました。配食支援を決定し、女性に直接連絡を取ったところ、女性はずたがたの日本語ながらも一生懸命、苦境を語ってくれました。電話を切る直前の彼女の言葉が忘れられません。

「こんなに親切に話を聞いてもらえるんですね。もっと早く助けてもらえばよかったです」彼女自身、同じ国籍の仲間同士で話をするのはあっても、日本人とこんなふうに話をしたのは初めてだったそうです。彼女の支援者が、この窓口との関係強化に意欲的だったからこそ、つながった縁だと感じています。

「声だけでもあなたのそばにいるから」

Dさん：ある若者ケアラーとの関わりです。LINEでのやり取りを粘り強く続け、本人と周囲の環境との間に生じるしんどさや将来への不安などについて、その思いを少しずつ引き出していました。精神的なしんどさが高いレベルで続いており、相談員全員が気にかけていました。

ある日の相談では、本人が強いパニック状態に陥りLINEでの対応には限界があったことから、電話対応に切り替えました。私は本人の話を聞きながら対処方法について助言し、もう一人の相談員が行政や医療機関と連携を図りました。

この日は金曜日とあって、週末に入る前のある程度の着地点を見いださなければと思い、ほぼ一日をかけて対応しました。まさに危機的状態に即応したケースで、相談員二人が協力して対処した貴重な事例でした。

この窓口は電話やLINEなど非対面で支援を行うため、相談者の置かれている状況を正確に把握するには限界があります。電話越しに聞こえる本人の悲痛な叫びに心を締めつけられながらも、専門職として冷静に対応することを心がけました。

本人は「もういい！」と叫んで、全ての関係性や差し伸べられる手を振り切ろうとします。本当はそうしたくないけれども、しんどすぎる状況がそうさせてしまうのだと思いました。私は「声だけでもあなたのそばにいるから。関わり続けるから」と繰り返し伝えました。混乱の極みにいた本人でしたが、最終的には自分で自分を救おうと、支援者の手



を握ることができました。

この経験はソーシャルワーカーとして、生きる上での人のつらさに向き合い、そして人の強さやしなやかさを信じるということを改めて心に留め置く機会になりました。

Fさん：窓口の開設以降、たくさんの相談を受けてきました。本当に一つとして同じようなケースがないんです。本人のケア以外にも幅広い対応が求められるため、ハードだと感じることも多く、勤務が終わる時には疲労困憊^{こんぱい}状態になることもあります。しかし、対応した際に少しでも前向きな言葉を聞けた時はとてもうれしく、疲れが一気に吹き飛びます。ケアラー本人が卒業式などの節目に連絡をくれた時も、心から「おめでとう！」という気持ちになります。

——深刻な内容の相談が多いこと、そして対応した経験を自身のソーシャルワークに生かそうとされている様子が伝わってきました。ケアラーから相談を受ける際、どのような点に気をつけているのでしょうか。

声の調子に耳澄まし 相手のリズムに合わせて

Eさん：電話の場合、まず声の調子に耳を澄ませます。その日の体調を想像しながら、できるだけ相手のリズムに合わせて対応するように心がけています。

LINEやメールの際には、相談内容やケアラー自身の言葉の使い方を念頭に、その都度、

短い内容の返信を心がけています。文章が長くなりそうな場合は、短く何回かに分けて返しています。ケアラーが読むのにくたびれたり、理解しにくかったりする内容だと、次のやり取りのタイミングを逃してしまうと思うからです。常にケアラーが自分の気持ちや考えを整理し、再確認しやすいようにしたいと考えています。

そして、電話でもLINEでも、連絡してくれたケアラー自身の勇気やパワーに感謝し、できるだけ肯定的な言葉を伝え、この窓口だけが相談先ではないことも説明しています。例えば、対面での支援が可能な相談機関や、身近なところにいる支援者についても話をし、私たちがそういった関係機関とのつなぎ役になれることも伝えています。

特にヤングケアラーの場合は、どうしても大人の力が必要です。「あなたの悩みや困りごとを聞いてくれる人がいるよ。『助けて』と声をあげてくれてありがとう」。その思いが伝わるよう日々、心がけています。そのケアラーに合わせた「寄り添い方」に気がつけています。

Aさん：私もLINEでの相談では相手のトーンに合わせ、そして自分の感覚を押しつけないように注意しています。勇気を出して連絡してくてくれたことを、うまく支援につないでいきたいと思っていますね。

Bさん：私はMSWや介護支援専門員の仕事をしてきました。「一人職場」の環境も長く、一人で支援の方向を考えざるを得ない場面も多かったんです。

でも、この窓口では勤務シフトを組みながら、常時二人体制で相談に臨んでいます。さまざまな経歴を持つ相談員から、私が気づいていない視点や支援の方向などを学ばせてもらう場面も多い。このように相談員同士が一緒に考えて課題を整理していく作業は、自分の今までの経験上の偏りや思い込みを修正し、ケアラーによりよい支援をしていくことはもちろん、私自身がより長くソーシャルワークに関わる支援者であり続けるためにも、とても大切なことであると感じています。

一人で考えない 一緒に考える

Cさん：同感です。私も「一人で考えない」「一緒に考える」ことを大事にしています。SSWの仕事では「職場に福祉職は自分だけ」という環境です。この窓口には、さまざまな経歴を持つ相談員がいます。さまざまな視点からケアラーへの支援について考えることができ、ありがたいと思っています。

Dさん：私は今までMSWの経験が長く、高齢者を中心に対応してきました。若い世代の方々と関わる経験があまりなく、言葉の選び方が難しいと感じています。

Fさん：あっ、それ、よくわかります。私はケアラーが話す言葉をそのまま受けとめることを大事にしています。ケアラーは自分のことや困っている内容を話すのも難しい場合が多い。だからこそ、ケアラーの言葉を聞く、耳を傾けるという点に気がつけています。その言

葉を受けとめ、相談員同士で話し合うことも大切だと思っています。私には見えていなかったケアラーの気持ちを読み解くヒントをもらえるから。

——皆さんがケアラーとの「言葉」のキャッチボールに気を配っている雰囲気が、よくわかりました。寄せられた相談を行政やケアマネジャー、民生委員、SSWに伝えていくのも大きな役割だと聞いています。そういった関係機関との連携において、うまくいったり難しかったりしたケースがあれば教えてください。

大きい「情報格差」 連携に苦心

Bさん：ケアラーの支援では、家族全体の状況把握に努めることが大切です。関係機関はケアラーやその家族と直接関わっているため多くの情報を持っていますが、私たちは十分な情報を得られていない場合もあります。

支援者からも丁寧に話を聞き取り、整理し、支援の方向を考えています。ただ、いきなり多くの情報を得ることは難しい。こちらの立場を説明し、何度か話し合いながら、連携を深めています。その過程の中で「丁寧に関わっていただき、ありがとうございます」と言われた時にはうれしいですね。

この窓口は、市町を中心とした関係機関が円滑に連携できるよう、支援体制を作っていくサポート役を担っています。間接的な支援を行うことが役割のため、ケアラーの家庭を訪問したり、カンファレンスの場に参加したりといった直接的な支援はしていません。この私たちの立場や役割、機能を理解してもらうまでが難しいとも感じています。

Cさん：私も関係機関との「情報格差」は大きいと感じます。私たちが十分に検討して出した提案であっても、関係機関がすでに実施した後だったり、的外れな印象を抱かれたりすることがありました。



Dさん：やはり関係機関とは日頃からの情報共有、ケースを通じた連携が重要ですね。

Aさん：ただ、市町によって連携の体制や役割分担が少しずつ異なります。どの部署に連絡をすれば一番響くのか。それを把握するまでが難しくて……。

Eさん：関係機関の対応もさまざまです。地域性もありますし、支援者によっては私たちが意図する対応と異なる場合もあります。

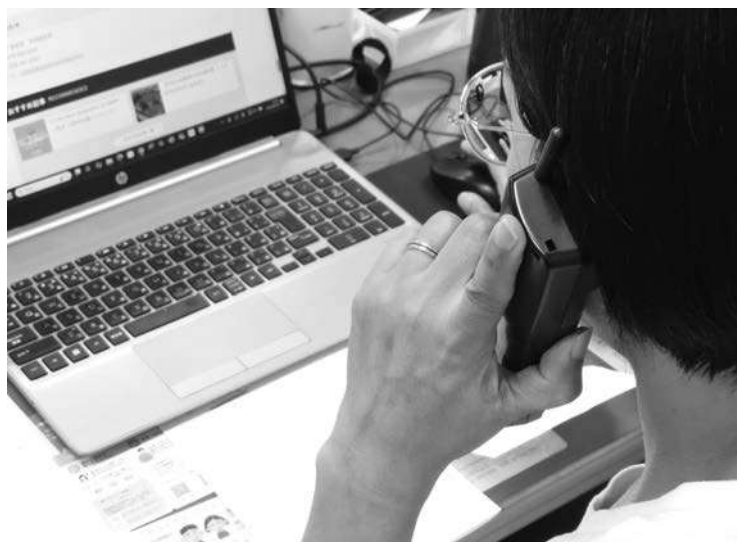
「うまくいった」ケースは、ケアラーに関する正しい情報が、いち早く支援者から窓口伝えられた場合が多いように思います。ケアラーの家庭全体の情報を私たちも共有できれば、具体的な支援の着手を早めることにつながると考えています。

「難しかった」のは、関係機関のどの部署と連携すればいいのかが判然としなかったり、支援者によって対応が異なったりしたケースです。部署によってケアラーや家庭への視点が異なり、私たちからの問い合わせで初めてケアラーの存在を知った、という場合もありました。支援者によっては、この窓口の目的やシステムをなかなか理解してもらえないことも。私たちが意図する支援を関係機関と一致させ、連携する難しさを感じます。

社会福祉士として 問われる役割や技量

Fさん：窓口の開設当初、学校の先生からの相談を受けて、関係機関にアセスメントをする機会がありました。でも、その先生もさまざまな機関に連絡や相談をしていて、必要な情報を得るために二度手間となり、かえって時間がかかったケースがありました。私たち相談員も手探りで対応していた時期で、連携の難しさをいきなり実感しました。

県の委託を受けたこの窓口は、将来的に市町に相談窓口を設置するためのモデル事業という側面があります。実際にケアラーに面談したり、必要な支援の手続きに同行したりといった直接的な支援をしないため、窓口としてどのように支援を展開していくのか、関係機関とどのように連携していくのかが悩ましいと感じています。



ケアラーの置かれている環境はさまざまです。支援者の職種、動きや能力も異なるなかで、対応していく必要があります。社会福祉士としての役割や技量が問われていると痛感しています。

——相談は主に電話とLINEで受け付けていますね。それぞれどういう点にメリットやデメリットを感じますか。

気軽さが魅力のLINE 中高生からも相談

Aさん：電話は相手の状況がわかりやすく、直接いろいろと確認できるのがメリットです。ただ、初めて受けた相談でも、その場での対応を迫られることがあります。一方、LINEのメリットはいつでも相談を受け付けられ、文字での情報が得られることですね。他のメンバーと相談してから返信できるのも大きな利点だと思います。デメリットは、相手の状況がわからないこと。この文面で伝わるのかどうかもよく考えながら、メッセージを送る必要があります。

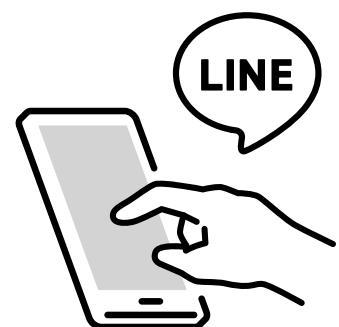
Dさん：電話もLINEも相手の表情が見えないため、対応の難しさを感じています。電話は肉声を聞ける分、得られる情報量がLINEよりは多いでしょうか。LINEは本人の様子を把握する質問の仕方やタイミングに工夫が必要だと思っています。

Eさん：電話は相談者のリズムに合わせて話を進めることができる点、情報を聞き返して確認することで正確に把握できる点がメリットではないでしょうか。

支援者の利用が多い電話では双方による情報共有であるのに対し、ケアラー自身の利用が多いLINEでは情報が一方的に伝えられてきます。本人かどうかを確認する手段がなく、その情報が事実かどうかははっきりつかめません。お互いに顔も声も知らない者同士による文字のやり取りです。ただ、LINEは相談者の支援や要望により速くつながることも実感しています。

どのコミュニケーションにも、メリットとデメリットが混在しているのだと思います。電話とLINEを併用するケースや、LINE通話を利用するケースも増えてきたのは、この窓口の利用に則した傾向だと思います。

Cさん：電話での相談は、ほとんどが支援者からだと感じます。中学生や高校生にはハードルが高いんでしょうね。LINEは気軽さが魅力です。中学生や高校生も話しやすいようです。ただ、LINEだけでは得られる情報にも限りがあり、地域の支援者につながうとしても拒否されることも。やっと話を聞いて「もう一步踏み込みたい」という時に「難しいなあ」と感じる瞬間です。



文字だけのコミュニケーション 言葉が大切

Fさん：私もLINEは相談のハードルを下げていると感じます。しかし、文字でのやり取りとあって、相手の読み方によっては、こちらから送ったメッセージの意図の違いが生じることがあります。そんな時は丁寧に誤解を解くようにしているものの、文字だけのコミュニケーションの難しさを感じています。また、若者文化も把握しておく必要があります。ケアラーが送ってくれたメッセージの意味が分からず、「???」となることもありました（笑）。

Bさん：LINEでつながれるのはとてもいいことだと思います。ただ、たくさんやり取りをしていたのに急にプツリと途切れてしまったり、得られる情報にも限りがあったり。寄り添っていききたいという気持ちを伝えるためにはどのような言葉を選べばいいのか、いつも迷い悩んでいます。LINEは紡ぎだす言葉がとても大切だと思っています。一步踏み込んで話を聞きたい、関係機関につなげたいというタイミングを逃してしまいやすいという面にも気をつけなければいけないとも思います。

——この仕事に就いて以来、相談者や相談内容に変化を感じているでしょうか。もしあるとすれば、どのような変化ですか。

Cさん：この1年余り、SSWからの相談が増えたように思います。SSWの連絡会でチラシを配布するなどの効果が出ているのかもしれません。

Bさん：行政機関や学校、関係機関での周知が進んできたのか、若者ケアラーからのLINE相談が少しずつ増えていると思いますね。

深まってきた社会の意識や認知度

Eさん：この窓口では広報活動をしているほか、地域や団体からの依頼による研修や講演などを積極的に受け入れています。ヤングケアラーについては学校関係者からの連絡が多くなっていますし、若者ケアラーの相談では日々のおしゃべりも含め、やり取りが長く続くようになったと感じています。こうした変化は、3年前よりも社会におけるヤングケアラーと若者ケアラーに対する知識や意識が深まっている表れではないでしょうか。

Fさん：ヤングケアラーという言葉そのものは、社会に浸透してきた印象を受けます。開設当初は「ヤングケアラーかどうかわからないけど……」という前置きや「こんなケースはヤングケアラーですか？」という相談もありました。最近は「ヤングケアラー」と「若者ケアラー」を認識したうえでの支援者からの相談が増えています。理解や認知度が深まっ

たのかなと感じています。

Dさん：若者への支援が一層求められる
と思っています。私自身が教育
機関に携わるようになったこと
もあり、「大学生ケアラー」に対
する支援の枠組みを新たに検討
する必要があるのではないかと
感じるようになりました。



——相談員として、どのようなやりがいや悩みを感じていますか。今後の目標についても教えてください。

Cさん：これまで学校や地域では見逃されがちだったケアラーと出会い、その応援団の一人になれることが、とてもうれしいです。ただ同時に、もう少し早く出会えていれば、もっと早く学校や地域に気づいてもらえていれば……という思いもあります。

「安心して話ができる人に出会えた」との思いを

Bさん：現在進行形のケアラーだけではなく、今はすでに親元を離れて生活していたり、過去にケアラーだったという人からの相談も受けます。ケアラー経験のある人は、心の傷やトラウマといったしんどさを引きずっています。ケアラー家庭の中には、経済的な困窮や精神面でのしんどさを抱えている人もいます。一方、話を重ねていく中で、真摯に誠実に生き、芯の強さを持っている人も多いと実感しています。

そういう人たちが相談員一人ひとりとの出会いを通じて、「安心して話ができる人に出会えた」との思いを持ってほしい。そして自身の強さに気づき、悩んだり立ち止まったりしながら、時間はかかっても、少しずつ前に進んでいけるよう応援できることに一番のやりがいを感じています。

Fさん：最初にも話したように、ケアラー自身の節目に報告をもらえる関係が築けたことは、素直にうれしいと思います。

その半面、面談などの直接支援ができない分、何の前触れもなくLINEがブロックされたり、連絡が途絶えたりして、その後の様子がわからず、対応できなくなってしまった時などは「どう対応すればよかったのかな」と悩み、考え込んでしまいます。

相談員として幅広い知識を持つ必要性も感じています。研修などを受講し、自身の能力

をアップデートしたいと思っているものの、時間的な制約でなかなかできていないのが悩みの種です。

Dさん：ケアラーに対する支援のプロセスや目標があやふやになりやすく、相談員同士で方針を十分に共有できているのかと気になることがあります。一人のケアラーに対して担当者が決まっているわけではないことによるのかもしれません。

この相談窓口は、ケアラーの支援体制を構築するにあたって、各機関の後方支援や側面支援の性格があります。どこまでどのように関わるのか、戸惑うこともあります。

これまでの経験とは異なる実践の枠組みに困惑することもあります。相談員同士がコミュニケーションを図りながら、今後もケアラーに向き合っていきたいと思います。

Aさん：SSWの仕事をしているため、窓口を担当できるのは週に1回程度です。最近は相談が増えており、個別のケースを十分に把握しづらいのが悩みです。ただ、電話やLINEでのやり取りだけとはいえ、ケアラー本人を直接サポートし続けられるのはやりがいだと感じますし、もっとスキルアップしたいと思っています。

熱心なメンバーぞろい 大きなやりがい

Eさん：私も悩みよりもやりがいのほうが大きい気がします。相談員は年齢も経歴も異なるメンバーが集まっており、業務に関する悩みも常に相談員に「相談」しています。メンバーは3年間でかなり入れ替わったものの、取り組む姿勢は一貫して真摯で熱心です。ケアラーへの適切な対応や支援が広がり、私自身も相談員としての経験を活かしながら、さらにスキルアップした社会福祉士として活躍できればと思っています。



第32回総会

～専門性を発揮し地域や分野を超えて 質の高いソーシャルワークの展開へ～

兵庫県社会福祉士会事務局

一般社団法人兵庫県社会福祉士会の第32回総会が6月28日、兵庫県福祉センターで開催されました。

総会に先立ち、「実践と倫理綱領のつながりを理解する」と題し、神戸クロスロード研究会の桑原潤氏を招き、特別演習を開催しました。防災カードゲーム「クロスロード」を用いて、社会福祉士の実践における倫理的ジレンマについて学びました。

参加者の感想は……

- ・多様な考えに思いを巡らせながら「決断」することの大切さ、少人数意見に耳を傾けることの大切さに気付いた。
- ・利用者等の当事者視点と社会性（社会の中で暮らしていること）の選択において、利用者視点をくみ取る意識が必要だと感じた。

総会の議決権は会場参加36名、オンライン参加9名、委任状1,092名、議決権行使書43名となり、会員総数1,861名の過半数931名を上回り、総会開催要件を満たしていると確認されました。議事は、議長に選出された中尾美隆会員によって進行されました。



【第1号議案】一般社団法人 兵庫県社会福祉士会 2024 年度事業報告（案）について

小椋会長が説明に立ち、以下の報告を行いました。

【主な報告事項】

1. 地区ブロックの活性化

地区ブロック活動では、会員同士のつながりを深め、地域課題に即した研修や交流の場を設けることで、現場における実践力の向上を図った。

2. 生涯研修センターの機能強化及び生涯研修制度の円滑な運営

生涯研修センターの機能を見直し、運営体制の整備を図るとともに、研修管理ソフトを活用したオンライン学習の推進、基礎研修や認証研修、実践報告会等の開催により、会員の継続的な学びを支援した。

3. 専門委員会及び会員サービスの向上

専門委員会の役割や機能を整理し今後の委員会活動のあり方について検討を進めたことで、委員会内外のつながりや学び合いを深める取り組み、委員会と地区ブロックの連携が進んだ。委員会活動が会員の実践力を高める機会となり、会員サービスの向上にもつながっている。



また、専門職後見人へのニーズは一層高まっており、本会では「ぱあとなあ兵庫」登録会員による後見活動を通じて、ソーシャルワークの専門性を活かした社会的責任を果たしている。さらに、権利擁護に関する研修や委員派遣の機会も増加しており、より実践的かつ分かりやすい支援を提供できるよう、専門性の向上が引き続き求められている。

4. 社会的課題への対応

対象や支援の形が多岐にわたる領域では、個別性に応じた柔軟な支援が求められている。こうした中で、県をはじめとする自治体からの受託事業の運営を通して、現場に即した体制づくりを進めた。

採 決

会場の賛成者と、事前の委任状・議決権行使書を合わせて、議案可決に必要な「会員総数の2分の1」を超えたことから、第1号議案は可決されました。

【第2号議案】一般社団法人兵庫県社会福祉士会 2024年度決算（案）ならびに監査報告について

寺田理事が説明に立ち、以下の報告を行いました。

経常収益は1億2638万5162円、経常費用は1億2595万2213円で、差し引き43万2949円の黒字を計上した。

続いて、塩尻監事より、監査の概要及び監査の結果について報告・説明を行い、事業報告、計算書類と証拠書類等は適切に処理されている旨の報告がありました。

また、下記の通り意見がありました。

（1）事業ごとの予算執行管理について

受託事業の予算策定と支出執行管理の精度は上がってきていますが、役員体制の変更による事業見直し等により、企画運営そのものに変更が加わるなど収支管理が不十分な事業が見られました。委託事業の消費税分預かり金管理は適切に進めていただいていますので、その他の事業についても計画と予算の精査を進め、法人全体の予算執行管理の透明性を一層上げてください。

（２）生涯研修センターの機能強化について

基礎研修や認証研修はもとより、多様な生涯研修センター事業は、デジタル情報管理に関する用務が増えています。生涯研修センターに関わる役員と事務局・関連委員会との連携や業務分担をさらに進めてください。

社会福祉士の今日的なニーズに合致した事業開発は、会員・非会員を問わず多くの社会福祉士にアピールすることになるので、生涯研修センターの機能強化が入会促進につながることを意識して取り組みましょう。

（３）組織体制の見直しについて

本会はソーシャルワーク専門職職能団体として多様な社会課題の解決を目指す活動をしています。専門性の高い委員会活動に加え、変化する社会の要請に応える新しい研修や啓発事業を実施するには、組織的な事業運営体制が必要です。

複数委員会の連携や委員会と地区ブロックの協働による新しい事業開発などを進め、魅力的な会活動に発展させてください。委員会活動を支える事務局業務を明らかにしていく作業も重要で、収益が確保できる独自事業を実施するためにも、本会全体の組織体制見直しは急務です。

（４）事務局員の労務管理について

勤怠管理ソフトの活用等により、労務管理業務の合理化を進めていただいています。ただ、受託事業や研修管理のデジタル化などに伴い、専門的な業務が特定の事務局員に集中することが増えています。事務局内の業務分担見直しをした上で、計画的な勤務体制が確保できるよう努力してください。

採 決

会場の賛成者と、事前の委任状・議決権行使書を合わせて、議案可決に必要な「会員総数の２分の１」を超えたことから、第２号議案は可決されました。

【第１号報告】一般社団法人兵庫県社会福祉士会 2024年度に制定ならびに改正した定款・規程・細則について

中山事務局次長が説明に立ち、下記の定款・規程・細則について改正・新設を行ったことを報告しました。

・定款

第16条（招集）

議案資料集を会員に発送するために、比較的安価なクロネコヤマトのDMメール便を利用していたが、日本郵政の信書の扱いにより、議案資料集の発送は郵便を使用することになった。郵送になれば、従来までのメール便による発送と比べ、１回あたり約30万円の支出増加となり、本会の財政を圧迫することが明らかである。支出削減に向けて検討を重ねた結果、議案書の送付及び委任状・議決権行使の方法として、いずれも電子提供措置（デジタル化）を選択することとした。これに伴い、第16条に第３項「総会の招集に際し、総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる。」を追加した。

第29条（報酬等）

本会の規模が拡大することによって、理事及び監事の業務は増加するとともに複雑化し、ボランティアな関わりでは限界が生じている。そこで、第29条の「本会の理事及び監事は無報酬とする。ただし、常勤の」という文言を削除することとし、今後非常勤役員にも報酬を支払うことができることとした。ただし、報酬額については、「総会において定める総額の範囲内（予算の範囲内）」で、「総会において別に定める報酬の支給の基準に従って算定した額」を支払うこととする。報酬が予算の範囲内である以上、報酬を支払うことが難しい場合は、当然報酬を支払わないこともできる。

・規程第12号（職員給与規程）

第3条（給与の構成）

執行体制の柔軟性に鑑み、将来常勤役員を雇用する準備として、年俸制を制定しておくこととした。

第4条（給与の締切日及び支払日）

第3条にて年俸制を制定したことにより、第4条に年俸制で支給する給与の計算期間を追加した。

・細則第8号（年俸制職員の給与に関する細則）

年俸制を制定したことにより、新設した。

・規程第18号（苦情申立に対する手続き規程）

第19条（苦情申立受付の報告）

苦情申立を受け付けた際の対応について、審査の開始の是非を苦情解決委員会で協議することから、「被申立人から事情を聴取したうえで、速やかに苦情解決委員会に報告しなければならない」から「苦情申立を受付けた場合は、速やかに苦情解決委員会を招集しなければならない」と修正した。

・細則第9号（苦情申立に対する手続き規程施行細則）

苦情申立に対する手続きの手順を示し、懲戒対象や懲戒処分基準、懲戒後の扱い等の指針を示すことで苦情対応の標準化を図ることを目的とするために新設した。

・規程第30号（イメージキャラクター使用取扱規程）

本会の象徴となるイメージキャラクターの使用取扱に関する事項を定めるため新設した。

・規程第31号（ソーシャルメディア運営規程）

本会の広報活動を推し進める手段としてのソーシャルメディアに関する必要な事項を定めるため新設した。

・主催研修等における自然災害等発生時の開催についての判断基準（ガイドライン）

感染力・重篤度・危険性が高い感染症が拡大した際の判断基準について定める必要があるため、改正した。

【第2号報告】一般社団法人兵庫県社会福祉士会 2025年度兵庫県等受託事業

段副会長が説明に立ち、2025年度に兵庫県などから受託する事業について報告を行いました。

- ・兵庫県高齢政策課

高齢者虐待対応力向上研修、地域包括支援センター相談対応力向上研修、地域支援事業アドバイザー派遣事業

- ・兵庫県障害福祉課

障害者虐待対応力向上研修、障害者差別解消相談センター

- ・兵庫県ユニバーサル推進課

医療的ケア児等支援事業

- ・兵庫県地域福祉課

ヤングケアラー支援事業

- ・国土交通省（補助金）

住宅確保要配慮者居住支援事業

- ・神戸市障害者支援課

地域障害児支援体制強化事業

- ・県下13市町

高齢者・障害者専門職チーム派遣事業

- ・県下社会福祉協議会

成年後見専門相談受託事業

- ・兵庫県弁護士会

高齢者・障害者のための弁護士・福祉専門職電話法律相談支援事業

- ・JR西日本

JR西日本相談センター





選挙管理委員の公募について

「一般社団法人兵庫県社会福祉士会役員選出に関する規則」「一般社団法人兵庫県社会福祉士会選挙管理委員会規程」「一般社団法人兵庫県社会福祉士会役員候補者選出に関する細則」に基づき選挙管理委員の公募を下記のとおり実施します

1 選挙管理委員の選出方法

2025年（改選年前年）10月発行の「このとり通信」紙上を通じて、公募する。

- (1) 公募人員：3名
- (2) 公募期間：10月10日～11月10日まで
- (3) 応募手続：所定の応募用紙に必要事項を記入し、郵送又はFAX、Eメールにて応募すること。
- (4) 選挙管理委員の任務
一般社団法人兵庫県社会福祉士会役員の立候補者を公募し、一部人員の調整を含む選挙の管理執行を公正に行う。

2 選挙管理委員会の編成

- ・公募の結果、公募人数を上回った場合は、応募者の中から事務局で3人を抽選して選出する。
- ・応募が3人に満たないときは、その不足する人数を理事会の推薦により決定する。
- ・選挙管理委員は、互選により選挙管理委員長を選出する。

3 選挙管理委員会名簿の公表

2026年（改選年）1月の「このとり通信」紙上を通じて、選挙管理委員の名簿を公表する。

4 選挙管理委員の任期

任期は、2025年（改選年前年）12月1日から役員改選の総会終了時まで

5 その他

- (1) 選挙管理委員は、役員に立候補又は推薦することはできない。
- (2) 選挙管理委員は再任を妨げない。したがって、再度委員の公募に応じることができる。
- (3) この手続きにより解決できない事態が発生したときは、理事会の定めるところによる。

年 月 日

一般社団法人兵庫県社会福祉士会
会長 小椋 智子 様

選挙管理委員候補者応募届

私は、兵庫県社会福祉士会の選挙管理委員に応募します。

ふりがな 氏 名		年 齢	歳
住 所			
勤 務 先 名 称			
連 絡 が 取 れ る 日 中 の 連 絡 先	(電話番号) — —		
メー アド レ ス			
社 会 福 祉 士 会 会 員 番 号			
会における主な活動歴			
備 考			

一般社団法人兵庫県社会福祉士会



日本社会福祉士会全国大会・ 社会福祉士学会 島根大会

本会会員の口頭発表が採用されました

兵庫県社会福祉士会事務局

第33回を迎えた日本社会福祉士会全国大会・社会福祉士学会が、島根県松江市で7月5日、6日に開催されました。テーマは「いのち・権利・暮らしをまもり、支えるソーシャルワーク～人と地域をつなぐ縁結び社会へ～」。会場となった「くにびきメッセ」には、全国から約1,000名の参加者が集まりました。



1日目は行政講演、基調講演、シンポジウム、懇親会が開かれました。

2日目の午前中の社会福祉士学会では口頭発表とポスター発表が開かれ、先駆的な研究や実践に触れる学びの場となりました。

午後は映画監督である錦織良成氏の記念講演、そして閉会式が行われ、島根の田中会長から来年の開催県となる青森県社会福祉士会の納谷会長へとバトンが渡されました（全国大会の詳細については、9月に発行された日本社会福祉士会ニュースNo.217をご参照ください）。

本号では、社会福祉士学会で口頭発表をした本会会員・水口貴仁さんの寄稿文を掲載します。口頭発表は、29本の応募に対して14本が採用されました。

来年は「青森大会」（2026年7月4日・5日開催） 発表申し込みは12月1日から

来年の「社会福祉士学会」の口頭発表・ポスター発表の申し込みは、12月1日（月）から始まる見込みです。締め切りは、2026年2月28日（土）＝予定＝となっています。皆さんの実践を是非「言語化・見える化」してください。それによって国や社会にアピールすることができ、ついでには制度・サービスをよりよいものにする一助になります。奮ってご応募ください。

日本社会福祉士会ホームページ 全国大会／学会

<https://jacsw.or.jp/csw/zenkokutai/>

A県B市の日常生活自立支援事業の課題と展望 ～契約者及び解約者の動向分析を中心に～

水口 貴仁

全国大会発表のきっかけは、今年2月の「近畿ブロック研究・研修大会 兵庫大会」での本研究発表後、同じ社会福祉士の職場上司から「全国大会でも発表してみたらどうか」と声をかけていただいたことでした。正直、近畿大会で発表した時も、皆さんが日常生活自立支援事業（以下、「本事業」）のことを知っているのだろうか？ 関心があるのだろうか？ と不安の中での発表でした。しかし、発表後には多くの質問や本事業を担当している他市町の社会福祉士の方からも共感や激励の言葉をいただきました。そのことも、全国大会で発表してみようと決心する大きな後押しになりました。

本事業は、日常的な金銭管理や福祉サービス等の利用援助を必要とする高齢・障害者にとって必要不可欠なサービス（第二種社会福祉事業）で、国の成年後見制度利用促進計画のなかでも成年後見制度との一体的な支援の必要性がうたわれています。

本研究発表では、本事業における過去5年間の契約者の属性、年齢層、解約事由などを分析比較した結果ならびに対象者事例を通じて考察した本事業の制度的な課題考察を中心に、これまで職場の後見支援センターで取り組んだ成年後見制度と本事業の一体的な支援や本事業の自立支援プログラムによる独自の取り組みなどについて発表しました。

発表前は、全国大会独特の雰囲気もあって緊張しましたが、発表当日は会場に足を運んでくれた兵庫県社会福祉士会の皆さんの顔が見えると、心も落ち着き勇気が出ました。そのおかげで無事発表を終えることができました（ありがとうございました）。

今回の発表機会を通じて、自分自身が社会福祉士として活動している自覚と喜びを再確認することができました。全国大会開催地の島根は、大学生時代にとある傷心旅行で訪れた際に自分の将来について向き合い、社会福祉士を目指す契機を与えてくれた場所でもありました。そんな不思議な縁を感じながら、改めてこれからも社会福祉士としての自らと向き合い、自らの専門性と成すべきことを追求する姿勢を持ち続けたいと強く思いました。

最後になりましたが、本研究を共同発表した職場上司と同僚の2人をはじめ、今回の発表にお力添えいただいた皆様に心より感謝を申し上げます。社会福祉士で良かった！！



社会福祉士実習プログラム作成支援研修

実習教育支援委員会 岸 剛健

開催日 2025年6月10日

参加人数 16名

開催方法 会場での実施

講師 西野 佳名子 氏（兵庫県社会福祉士会事務局長）

研修概要

個別プログラムのコツ 演習で修得

社会福祉士会が行う「社会福祉士実習指導者講習会」では、新カリキュラムの「ソーシャルワーク実習」に2022（令和4）年度から対応しています。旧来の「相談援助実習」からの変更点を理解した上で、ソーシャルワーク実習における基本プログラムの作り方を演習を通して修得し、実習生個別のプログラムが作成できるよう、学んでもらいました。

所感等

実習への関心高く 活発に意見交換

社会福祉士及び精神保健福祉士養成カリキュラムの見直しが行われ、両資格ともに2021（令和3）年度から、新たなカリキュラムによる養成が実施されています。

養成カリキュラム見直しの背景や新カリキュラムの構造、教育内容、教育方法等について、実習指導者や実習受け入れをする事業所として関心の高い方々にご参加いただき、実習プログラムの作成に関して、活発な意見交換ができました。



グループワークの様子

丹波地区ブロック研修&交流会

丹波ブロック 内藤 篤志

開催日 2025年7月19日

参加人数 12名

開催方法 会場での実施

講師 本庄 良彦 氏（社会福祉法人恩鳥福祉会 グループホーム元気）
堀野 夫美 氏（丹波篠山市 西部地域包括支援センター）

研修概要

社会福祉士が活躍する職場紹介

役員によるブロック活動とブロック役員の紹介を行った後、身近な丹波地区ブロック会員を講師として日々のソーシャルワーク実践を伝えることで、参加者の資質向上を図りました。研修会終了後は、会員同士のつながりを深める交流会を開催しました。

所感等

常に自身の実践を言語化していく

各分野（障害・高齢）の社会福祉士の実践発表を聞きながら、「自己決定の支援」「権利擁護」「社会福祉士の倫理綱領」について考え直す機会となりました。自分の職場以外の社会福祉士の実践や考えを聞くことは、自身の実践の見直しにつながり、結果として、質の高い支援の提供やクライアントの権利擁護につながると感じました。実践を言語化して、他者に伝えるというプロセスはソーシャルワークの中でも大切な要素であり、実践発表は講師・研修受講者の双方にとって、良い内容となりました。また、恒例のBBQでは、自然の中で、日頃の業務の疲れを癒やしながら、ブロック内の交流を深めました。



西はりまブロック まちかど無料相談会・ 新入会員歓迎会兼交流会

西はりまブロック 岸 剛健

開催日 2025年7月19日

参加人数 23名

開催方法 会場での実施

研修概要

社会福祉士の活動 市民に伝えたい

西はりまブロック役員を中心に、姫路駅地下通路で無料相談会を開催しました。相談ブースやパンフレット展示ブース、バルーンアートコーナーなどを設けました。社会福祉士会の活動を市民に伝えていくことも大切です。今後も継続していきます。

所感等

歓迎会 & 交流会 15名が参加

新入会員歓迎会兼交流会には15名もの方々にお集まりいただき、大変有意義な時間となりました。都合が合わずに不参加だった方も次回は是非ご参加ください。



宮川医療少年院 参観

更生支援委員会 田中 邦子

開催日 2025年8月1日

参加人数 26名

開催方法 会場での実施

研修概要

司法と福祉の連携を考える

更生支援委員会では概ね毎年、刑務所、社会復帰促進センター、少年院、裁判所、検察庁などの施設参観を実施しています。参観を通じて、縦割りの壁があるとされる司法領域と福祉領域の連携を図り、福祉的支援が必要な人が私たちにアクセスできる方法と私たちが提供できる支援について考えています。

所感等

教官曰く、「愛情」をどれだけかけられるかだ

近鉄伊勢市駅から車で20分ほどのところに、宮川医療少年院があります。

12歳から20歳までの、知的障害や情緒障害、発達障害を抱える少年たちが多く入院しており、コグトレ（認知行動療法による訓練）を中心とした教科学習や職業指導を通じて、社会復帰を目指しています。およそ11カ月のカリキュラムで出院しますが、それ以上とどまる少年も少なくないそうです。

施設は昭和を感じさせる建物ながら清潔で、基本的な生活を送るには十分に整っていました。見学中、居室で過ごす少年たちが「こんにちは！」と明るく挨拶してくれたのが印象的でした。

「頭で考えるな、体を動かせ」と教える教務官たちの、体当たりの関わりと深い愛情に胸を打たれました。少年たち一人ひとりの可能性を信じ、諦めずに向き合う姿勢には頭が下がります。更生の場としての少年院が果たす役割の重みと希望を感じました。

また、社会福祉士としての自らの実践を見直す機会にもなりました。



災害に強いソーシャルワーカー養成研修

災害福祉支援委員会 福満 奈都

開催日 2025年8月10日
 参加人数 30名
 開催方法 Zoomによるオンライン
 講師 榊原 道真 氏（眼の会代表）
 野崎 隆一 氏（近畿災害対策まちづくり支援機構代表理事）

研修概要

障害当事者と災害復興支援から学ぶリアル！

1. 取組紹介「障害当事者災害対応リアル」：榊原氏

視覚障害者が自身で防災・減災のための備えを単独で行うことの困難さ、非常時の判断の難しさ、一人で避難することが難しく、避難所に行ってもその人の障害に合う適切な支援と配慮がなければ生活ができないことなど、具体的な例を紹介。

2. 取組紹介「石川県珠洲市まちづくり協議会『正院未来会議』のリアル」：野崎氏

被災地で建築や法律関係の専門家たちが土業連携で復興支援に携わるプロセス、実際の困難さと直近の能登半島地震での支援の内容について。被災者主体の街の復興への取り組み支援に対する土業連携の必要性和、住民主体の復興事業につながる支援の重要性について。

3. 質疑応答・意見交換

最後は質疑応答で、オンライン・会場参加者からの声に時間いっぱい両氏から答えていただいた。

所感等

専門性の向上 災害への備えに

「災害に強いソーシャルワーカー」とは、と考える時、制度を熟知している、災害時に必要な訓練を受けているなどの要件が考えられますが、この研修を通して、被災者、要支援者の状況や生活困難について理解がどれだけできるか、幅広い専門家、土業の人たちといかに迅速に連携し、必要な支援につなげられるかということがかなり重要だと思いました。また、榊原氏の話にもありましたが、平常時から支援者と要支援者の相互理解への取り組みも不可欠だと思います。

両氏の話から学ぶことが多く、このような研修を通して、ソーシャルワーカーとしての専門性を高めていくことが、災害への備えになるとあらためて思いました。



講師の榊原氏（右）と野崎氏（右から3人目）



災害福祉支援委員会のメンバーら15人が
研修運営を兼ねながら聴講した

神戸ブロック

ブロック長 中尾 美隆

【活動報告】

8月9日 Zoom研修会 「多文化共生における国際協力の現状」

8月9日のブロック研修会には20名の方に参加いただきました。
毎月、第4月曜に定例で役員会を実施しています。

【今後の予定】

11月15日 デュオこうべ・採光ドーム まちかど相談
12月 勉強会

12月頃に勉強会を予定しています。内容・日程については神戸ブロック Facebook やひよこメーリングリストにてお知らせいたします。

【お知らせ】

- Facebook(フェイスブック)しています。 検索：兵庫県社会福祉士会神戸ブロック
- 神戸ブロックへのご意見などは kobe.block.fukushishikai@gmail.com までお寄せください。
- 聞いてみたい勉強会のテーマがありましたら、上記の神戸ブロックメールアドレスまでお知らせください。

.....

西はりまブロック

ブロック長 岸 剛健

【活動報告】

7月19日 姫路駅 西はりまブロック研修について

【お知らせ】

西はりまブロックでは毎月最終金曜日19:00よりプレミアムフライデーと題し、Zoomによる交流会を開催しています。西はりまブロック以外の方もお気軽にご参加ください。出入りは自由です。

ソーシャルワーク研究委員会

委員長 真利 敦子

当委員会は、参加型の学習会を行い、実践を振り返り、ソーシャルワークの価値や理論になぞらえながら、自ら言語化・可視化を試みています。間違っただけを言ってしまうと、とがめられない安全な場所として、実践者としての力を養うトレーニングの場として、専門職が集まる学びと癒やしの場を提供しています。

今年度は来年度に行うピア・グループ・スーパービジョン機能を有する事例検討会のための基礎学習として、テキスト『福祉専門職のための統合的・多面的アセスメント』（渡部律子著／ミネルヴァ書房）をみんなで読み込んでいます。

■活動報告

- 7月12日 Zoom
コアメンバー会議（参加者6名）
- 7月20日 Zoom
コアメンバー会議（参加者7名）
委員会（参加者22名・見学者1名）
学習会：テキスト第1章「アセスメントとは何か」
- 8月31日 福祉センター（参加者22名）
委員会（メンバー交流を兼ねた活動への意見交換会）
- 9月21日 Zoom
コアメンバー会議
委員会
学習会：テキスト第2章「ソーシャルワークの使命とアイデンティティ」

■今後の予定

- 11月16日 Zoom
委員会・学習会
（共通テキスト第3章）
- 1月18日 Zoom
委員会・学習会
（共通テキスト第4章）

3月15日 Zoom
委員会・学習会
（共通テキスト第5章）

■参加者の報告

テーマ：テキスト第1章「アセスメントとは何か」

7月20日の学習会では「アセスメントとは何か」というテーマで、事前に各自で学んだことを基にグループでディスカッションしました。

対話を通して、アセスメントは後の支援に大きな影響を与える重要な作業であること、確かなアセスメントのためには、安心してクライアントに自分の思いや考えをしっかりと語っていただく必要があることを学びました。そして、クライアントが安心して自分の思いや考えを語ることができる環境づくりのために、支援者が「パワーの非対称性」に無自覚になることなく、どうすれば支援者側のパワーを少なく留めておくことができるか常に考え、工夫し続けなければならないと強く思いました。

参加者は、現場も年齢も経験年数も全く異なる方たちでしたが、自由な雰囲気の中、わいわい話が弾みましたし、それぞれの実体験に基づいた多様な意見やコメントは、今まで気づいていなかった視点を与えてくれ、さらに経験したことのない世界をも垣間見せてくれ、本当に楽しく、そして学びの多い2時間でした。

当初、事前学習のことを「ちょっと面倒くさい……」と思っていましたが、現場で実践した上で学ぶ「理論」です。スムーズに理解ができましたし、時間を忘れて取り組むほど面白い作業でした。また、新たな疑問の発見にもつながり、委員会に前向きに参加する動機付けになっているように思います。

（記・濱本良枝）

実習教育支援委員会

委員長 岸 剛健

■活動報告

7月27日 Zoom
近畿ブロック実習担当者会議
実習指導者講習会についての
情報交換

申込締め切りは9月30日（火）です。
詳細はホームページをご確認下さい。

12月17日の実習指導者交流会は準備が
出来ましたらホームページにてご案内しま
す。

■今後の予定

11月1日 Zoom
実習指導者講習会
兵庫県福祉センター
実習指導者講習会
11月26日 兵庫県福祉センター
実習指導者講習会
12月17日 兵庫県福祉センター
実習指導者講習会
Zoom
実習指導者交流会

■お知らせ

過去に実習指導者講習会を受講された
方々向けの御案内です。2025年度 社会
福祉士実習指導者講習会【講義3科目 再
受講 2025年11月1日（土）Zoom開催】
【実習SV論 再受講 ①11月2日（日）②
11月26日（水）③12月17日（水）のい
ずれか】申込締め切り9月30日。詳細は
ホームページをご確認ください。



災害福祉支援委員会

委員長 西野 佳名子

■活動報告

7月1日 オンライン
メンバー15人、見学の2人が
参加した。

兵庫県社会福祉士会HPの
「委員会紹介」の文章につい
て検討したほか、今後の活動
予定や研修計画について確認
した。

8月10日 兵庫県福祉センター
(ハイフレックス)
午前中に開催され、メンバー
14人、見学の1人が参加した。
本会主催の「災害支援活動
者養成研修」(11月)をはじ
め、兵庫県の「DWAT養成研
修」(9～10月)、明石市の「ひ
なんサポーター研修」(10月)
など、ファシリテーターとして参
加する研修について意見を交
わした。また、こうのとり通信
「防災いいな」の企画につい
ても話し合い、メンバーからは、
地域にある「防災倉庫の紹介」
や自らも参加する「福祉避難
所訓練ルポ」といった提案が
あった。

午後からは本会主催の「災害
に強いソーシャルワーカー養成
研修」にも参加した＝詳細は
28ページをご覧ください。

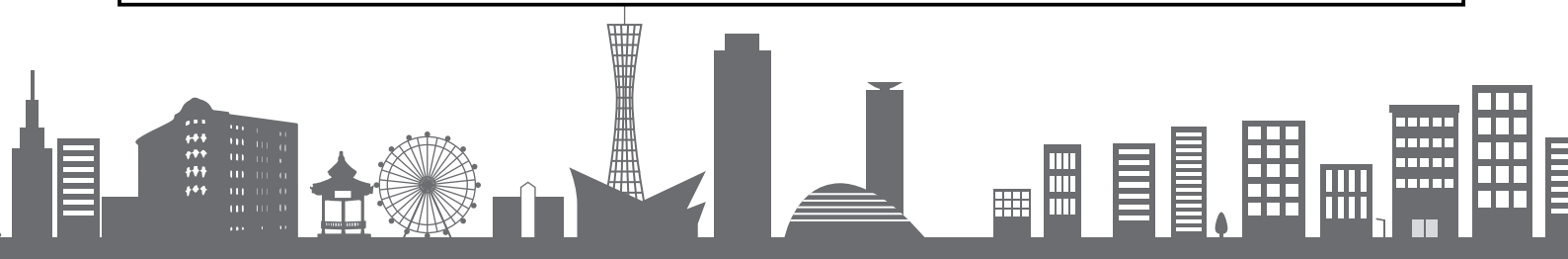
■今後の予定

11月4日 オンライン 定例会
11月15日 オンライン
認証研修「災害支援活動者養
成研修」
1月17日 HAT神戸
「1.17 ひょうご安全の日の
つどい」出展&懇親会
3月3日 オンライン 定例会

■お知らせ

災害福祉支援委員会は、奇数月の第1火
曜日の夜にオンライン会議で、また随時、集
合形式で開催しています。メンバーも募集し
ています。お気軽にお問い合わせください。

39・40ページの「防災いいな(1.17)災
害に強いソーシャルワーカーへの道」もご覧
ください。41～45ページには「災害支援活
動者養成研修」の案内も掲載しています。



メーリングリストのお知らせ

研修やイベント等の開催にあたり、台風等の自然災害により開催日時が変更になる場合があります。緊急のお知らせは「ひよこメーリングリスト」で発信しますので、登録しご確認できるよう、宜しくお願いいたします。

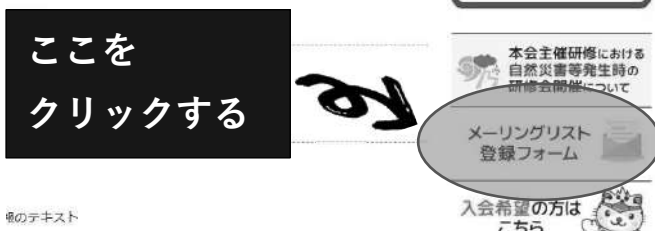
【メーリングリストに登録して便利なこと】

- ☺ メーリングリストに登録している全会員に対して、一斉に且つタイムリーに研修や職員募集等の情報を配信できます。
- ☺ こうのとりの通信への記事掲載が間に合わないなど、一部の情報はメーリングリストでしか配信されないものもあります。
- ☺ 災害時には、会員の安否確認や被害状況の共有もできます。

【メーリングリスト利用の注意点】

- ☺ ご登録いただいているメールアドレスへの配信が何らかの理由で 5 回エラーが記録されるとシステム上、自動的に登録解除となります。
- ☺ 他者への誹謗中傷、公序良俗に反するものでなければ情報配信いただけますが、メーリングリストは情報共有がメインとなるためディスカッションの場として活用することはご遠慮ください。また、メーリングリストへの投稿がふさわしい内容か配信前に今一度ご確認ください。
- ☺ メーリングリストには携帯電話のアドレスで登録している方もいるため、早朝・深夜の時間帯はなるべくお控えください。

【ひよこメーリングリスト登録方法】



1. 「兵庫県社会福祉士会」のホームページにアクセスします。

URL : <http://www.hacsw.or.jp/>

- ※ スマートフォンからもアクセスできます。

QR コードはこちら ⇒



2. 「メーリングリスト登録フォーム」のボタンをクリックします。

3. 登録申込フォームが開くので、会員番号・氏名等の必要事項を記入し、「送信内容を確認する」ボタンをクリックします。

4. 入力内容を確認し、間違いがなければ「送信」ボタンをクリックします。

※事務局で会員確認した上での登録となりますので、即日登録できないことをご了承ください。

障害年金

原則 20 歳～64 歳で病気やケガで
障害をお持ちの方が申請可能です！

このようなことでお困りなら・・・



初回面談無料！

初回面談では申請に関わる要件・受給の見込みや金額などをお答えします

ほとんどの病気やケガが対象です

精神疾患	うつ病・双極性障害・統合失調症・知的障害・発達障害・高次脳機能障害・認知症・てんかん など
内臓疾患	がん・心筋梗塞・心不全・大動脈解離・ペースメーカー・肺炎・慢性肝炎・腎臓病・糖尿病・人工透析・ぜんそく など
肢体障害	脳梗塞・脳出血・リウマチ・人工関節・交通事故やケガの後遺症・切断・ヘルニア・脳性麻痺 など
眼・耳	弱視・網膜症・緑内障・難聴 など
その他	メニエール病・難病・線維筋痛症 など

～選べる4つの相談室～ お近くの相談室へお電話ください

本社西宮相談室
阪神西宮駅徒歩 3 分

☎0798-37-1223

神戸三宮相談室
JR三ノ宮駅徒歩 3 分

☎078-855-6288

姫路相談室
JR姫路駅徒歩 5 分

☎079-287-6241

大阪相談室
阪神野田駅徒歩 3 分

☎06-6136-3821

牧江社会福祉士事務所 社会保険労務士法人牧江&パートナーズ

併設：兵庫・大阪障害年金相談センター
〒662-0971 西宮市和上町5番9号 西宮ビル



大口・うすき行政書士事務所

いずれかに当てはまる方は是非一度お問い合わせください！

- ☐ 福祉サービス事業所を立ち上げたい。
- ☐ 株式会社や NPO 法人、労働者協同組合等を興したいと考えている。
- ☐ 認定 NPO 法人等の準備を考えている。
- ☐ 社会福祉法人・医療法人を設立したい。
- 定款変更・規則作り等、運営内容に助言がほしい。
- ☐ 保育園・認定こども園を立ち上げたい。
- ☐ 法人経営の支援をしてほしい。
- ☐ 農福連携事業に取り組みたい。
- ☐ 遺産分割、相続手続きに悩んでいる。

《業務内容のご紹介》

- ・各種公益法人（社福・医療・社団・財団）の設立手続き
 - ・障害福祉サービス等の設立手続き等 ・介護タクシーの許可取得
 - ・遺言書、遺産分割協議書、相続業務
 - ・処遇改善加算の取得支援・運用支援
 - ・その他、契約書や覚書作成の事実関係業務 等
- （司法書士、社会保険労務士、税理士等と連携して業務を行うこともあります）

大口・うすき行政書士事務所

兵庫県西宮市本町 7 番 15 号

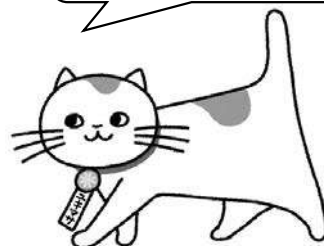
（阪神西宮駅南 徒歩 5 分 西宮えびす神社そば）

兵庫県行政書士会・兵庫県社会福祉士会 会員

※行政書士法第 1 条 2 行政書士は、他人の依頼を受け報酬を得て、官公署に提出する書類、その他権利義務又は事実証明に関する書類を作成することを業とする。

（行政書士は業務独占です。行政書士以外の者が他人の依頼を受け報酬を得て業務を行うと行政書士法違反になります）

ご相談はこちらまで。
どこでも駆けつけます！



行政書士のマスコットキャラクター ユキマサくん

お電話はこちら！

0798-34-3999

090-9264-7594

maikuma@gmail.com

兵庫県社会福祉士会 下半期 入会キャンペーン

つながり
つくと
心つよいね♪



【キャンペーン 対象期間】

2025 年 10 月 1 日 ～ 2026 年 3 月 31 日

※上記の期間内（必着）に、入会申込書を本会事務局まで送付いただいた方が対象となります。

今だけの入会特典

1. 年会費が半額に！（¥17,000⇒¥8,500）

- ・2025 年度年会費（2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日分）
- ・年会費半額分の 8,500 円と入会金 5,000 円の合わせて 13,500 円の請求書を送付します。

2. 再入会者への割引！

- ・再入会者には入会金（5,000 円）を本会が負担します。
8,500 円の請求書を送付します。

3. 本会オリジナルグッズをプレゼント！

- ・本会専用キャラクター兵之助くんの
オリジナルクリアファイルを差し上げます。





兵庫県社会福祉士会に入会すると こんな良いことがたくさんあります！

- ✚ 日本唯一の社会福祉士の職能団体（会員4万人超）に入会できます。
- ✚ 研修会・全国大会等へ参加し、自己研鑽の機会が豊富です。
- ✚ 各種研修を会員価格（半額程度）にて受講できます。
- ✚ 最新情報や就職情報の入手が可能になります。
- ✚ 出版物が割引購入できます。
- ✚ 社会福祉士ならではのネットワークにより、支援の幅が広がります。
- ✚ 専門委員会や地区ブロックに所属することができます。
- ✚ 国際ソーシャルワーカー連盟（IFSW）の会員となります。
- ✚ 認定社会福祉士を目指すことができます。
- ✚ 専門職成年後見人等を目指すことができます。

入会申込書をご入用の際は、兵庫県社会福祉士会事務局まで電話いただくか、
下記に必要事項を記入の上、FAX・E-mail をお送りください。

【お問い合わせ】一般社団法人兵庫県社会福祉士会

〒651-0062 神戸市中央区坂口通 2-1-1 兵庫県福祉センター3F

TEL:078-265-1330 FAX:078-265-1340 e-mail:entry@hacsw.or.jp

ふ り が な	
氏 名	
住 所	〒
電 話 番 号	
E - m a i l	

★2025年度 虐待対応研修特別プログラム★

法人・組織における虐待対応(高齢・障害) 2025年7月2日(水) 9時30分~12時30分

高齢者・障害者虐待対応委員会 田島啓子

コロナ禍等で開催できない年もありましたが、2017年頃から概ね年に1回、「虐待対応研修特別プログラム」の名称で、県委託研修とは別に、高齢・障害の施設等を有する法人の理事長、施設長、役員等を対象とした独自の研修を開催致して参りました。

きっかけは、「法人上層部の人たちに虐待予防の視点と虐待対応を迅速かつ的確に行うことの大切さを理解してもらうことが必要なのでは」との事務局長からの提案でした。

毎回、半日(180分)で弁護士・社会福祉士がそれぞれの専門的視点にたち、講義・演習を織り交ぜた内容で研修を組み立てて参りました。

弁護士からは、法整備の状況、それによる法人の課題・リスク、実例等について講義を行って頂いています。社会福祉士からは、身近で起こり得るような架空事例に基づく演習や、事故報告書が現場から上がってきたときの対応の在り方等について演習を行い、弁護士によるコメントも挟み、法人の責任ある立場の方たちにとって必要と思われる情報提供も行って参りました。

毎回違う内容の研修を提供することで「今年も参加したい」と思ってもらえるよう研修を組み立てております。

「違う法人の方たちの意見が聞けてよかった。」「いろいろな人と交流の機会が持ててよかった。」などのご感想を頂いております。



特別プログラムを見学して

高齢者・障害者虐待対応委員会 マドフォ恵

参加者の皆様はそれぞれの施設の最前線を担うリーダーの方々であり、深い責任感と課題意識を抱えていることが強く感じられました。

参加者の方々は長年蓄積された現場の知見はもちろん、複雑化する社会的背景を踏まえた対応策についても熱心に議論されており、活発な対話が行われていました。運営や経営に携わる立場からの参加者の声からは、虐待防止が単なる現場の課題以上に、施設全体の組織文化や管理体制の基盤が大きく影響するとの認識が共有されており、トップの意識改革が職員の行動変容を促す鍵であり、経営資源の適正配分や教育体制の整備に継続的に取り組む必要性や、制度のさらなる改善や現場職員の心理的サポート体制充実といった課題も明確になったように感じました。



多様な経営者層が一堂に会して議論を深める場に立ち会えたことは貴重な経験でした。障害の特性や高齢者の尊厳を尊重しつつ虐待防止を図るためには、多角的かつ継続的な理解と工夫が不可欠だと再認識しました。今後もそれぞれの施設の実情に即した虐待防止策が展開されるよう、引き続き支援と対話の場の提供に尽力していきたいと考えます。

委員会説明会ご参加 ありがとうございました！

8月23日・27日19:30～20:30

上記日程で、当委員会の活動について説明会を実施し、委員として活動いただけるメンバーを募りました。

このTeam-Gではなかなかお伝えしきれない内容を知って頂く機会となりました。2日間で15名の方、ご参加ありがとうございました！会員、委員会メンバーでないと活動できない専門的な内容の数々に強い関心を向けていただき、早速に委員会活動に加わりたいという方も複数おられ、うれしい限りです。これから一緒に虐待防止や適正な対応が進むよう頑張っていきましょう！参加できなかったけど活動に興味ある方、引き続きメンバー募集しています！

高齢者・障害者虐待対応委員会の動き (2025年6月～2025年8月)

日付	活動内容
【講師派遣】	
6月6日	【高齢】神戸市(全市)地域包括対象(新任者)
7月3日	【高齢】神戸市 市民後見人候補者対象
8月6日	【高齢】神戸市(全市)地域包括対象(帳票研修)
8月19、27日	【高齢】神戸市 法人対象
8月26日	【高齢】神戸市 法人対象
8月26日	【高齢】神戸市長田区 行政、地域包括対象
【専門職チーム派遣】	
6月13日	【高齢】神戸市灘区
6月26日	【高齢】南あわじ市
7月17日	【障害】神戸市東灘区
8月1日	【高齢】神戸市東灘区
【弁護士とのワーキング】	
6月4日	定例ワーキング
6月12日	勉強会
7月29日	市町との意見交換会
7月29日	定例ワーキング
【県委託事業】	
6/30-8/18	高齢者虐待対応力向上研修A(第1期)
8/18-10/31	高齢者虐待対応力向上研修C(第1期)
7月9日	障害者虐待対応力向上研修D
8月20日	障害者虐待対応力向上研修D
【定例委員会・臨時委員会等】	
6月6日	運営委員会・定例委員会
8月5日	運営委員会
8月29日	運営委員会・定例委員会
【委員研修実施等】	
7月2日	虐待対応研修特別プログラム
8月23日	委員会説明会
8月27日	委員会説明会
【相談員派遣】	
毎月第1・3・5 火・木曜日	兵庫県弁護士会主催 「高齢者・障害者のための弁護士 電話法律相談」



おすすめBOOK

『まずは子どもを抱きしめて』

～親子を虐待から救うネットワークの力～

加藤 曜子 著
朝日新聞社 発行
平成14年12月10日 発売



虐待対応において、ソーシャルワーカーはさまざまな葛藤に直面します。法令や制度の狭間、関係機関との連携、そして最も困難なのは、虐待者との関係です。

「虐待者は悪なのか?」、「虐待者と被虐待者との分離こそが善なのか?」と被虐待者を中心に考えれば考えるほど、このような感情が湧きあがってきます。

この本は、日本の虐待対応の先駆けとなった児童虐待防止法が施行された(平成12年11月)約2年後に出版されました。当時から、虐待者の社会的な孤立、実親などから十分な愛情を受けておらず、迷いながら子育てしている等が虐待の背景にあると指摘されています。

また、人間は生まれたときから、基本的な欲求を満たしてくれる養育者(実親に限らず)との関わりを基盤として、二者関係から三者関係へと関係性を発展させながら、社会的な存在として成長していくとされています。

関係機関のネットワークが虐待者にとってもサポータティブなものであることで、虐待者の心身や生活の安定が図られ、結果として被虐待者の安全と安心が担保される、このような視点は、まさにソーシャルワークの基本に立ち返るものだと感じます。

高齢者・障害者虐待対応委員会

田中規良



防災いいな 1.17



災害に強いソーシャルワーカーへの道

2025 年 10 月 10 日 第 6 号

発行：兵庫県社会福祉士会 災害福祉支援委員会広報チーム

2024 年元旦に発生した能登半島地震の支援活動として、日本社会福祉士会では金沢市内のみなし仮設住宅で生活する被災者を対象とした「被災者見守り・相談支援等事業」に会員を派遣しています。

兵庫県社会福祉士会からも、委員会のメンバーを中心に、2024 年 4 月から 11 月にかけて計 9 名が延べ 41 日間、支援活動を行いました。今回、委員の高岡さんが当会からは 8 か月ぶりに支援活動に参加しました。地震発生から 1 年 7 か月となる、現在の能登の状況をレポートしてもらいました。

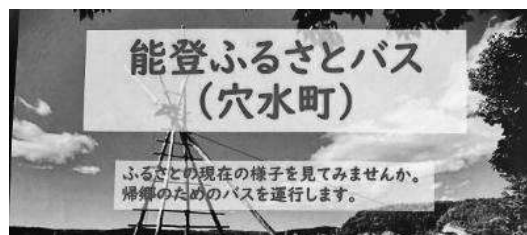
暮らし全体を見据えた復興を目指して ～能登半島地震支援活動レポート～

災害福祉支援委員会 高岡美津子

2025 年 7 月 28 日～30 日の 3 日間、能登半島地震の支援活動として、金沢市内のみなし仮設住宅を訪問しました。安否確認を行い、日々の生活の様子や今後の暮らしについてお話を伺いました。

「能登の自宅は夜になると周りが暗くて寂しい」、「能登の自宅は夕方帰っても近所の人が戻って来ないので不安」、「住宅を再建するには費用面で厳しい、不安しかない」、「金沢での暮らしは便利だけど、故郷に戻りたい気持ちもある」そういった不安や迷いの声がある一方で、「野菜を育て始めた」、「新しい趣味を見つけた」と前向きに暮らす姿も見られました。必要に応じて地域包括支援センターを紹介し、継続的な支援につなげました。

前回（2024 年 10 月）に活動した時は、訪問先の数も多く支援員の方も多かったのですが、能登以外からの支援員が減っています。今回は医療や介護の質問はなく、生活再建や住宅の今後に関する声が多く聞かれました。能登の自宅を公費で解体し、更地にして今後を考える方や、のみなし仮設の延長を検討する方もおられ、復興の段階が次のフェーズへ移りつつあると実感しました。



支援活動の翌日となる 7 月 31 日、金沢市内に住む穴水町からの避難者の方々が、地元の復興状況を見るためのバスツアーを穴水町社会福祉協議会、石川県社会福祉協議会が企画しており、同行させてもらいました。

出典：バスツアーの案内チラシ（一部抜粋）

路肩や崖が崩れたままの場所や、災害時の土砂や廃棄物と思われるものがまだ残る様子が目に入りました。住民台帳上（令和7年6月）は約6,778人、3,365世帯ですが、社協職員の方によると、穴水町で現在暮らしているのは約2,000世帯程度とのこと。住所を残したまま町外で暮らしている方も多いそうです。

出迎える社協職員や復興支援員



この地域の高齢化率は50.6%（令和7年6月）。病院はありますが医師が不足し、介護施設もあるものの介護職員が足りません。こうした人材不足は、住宅再建や地域コミュニティの回復にも影響しています。町内では、仮設商店街（あなみずスマイルマルシェ）で営業を再開した、衣料品店・美容室・料理店など9店舗がありました。料理店はもともと料亭で、会議用テーブルを使い、限られた設備で営業を続けています。仮設住宅では、ボランティアと住民が協力して喫茶室や駄菓子屋を開き、孤立を防ぐ取り組みが行われていました。活動の中心には、発災直後名古屋から駆けつけ、今も継続して支援を続けている方の姿もありました。

復興公営住宅の予定地にも足を運びました。周囲に家がぽつんぽつんとある場所で、「ここにバスは通りますか？」という問いに、役場職員は「担当課でないのでわかりません」と答えました。現場の職員は日々多忙を極め、精一杯取り組まれていることはよくわかります。だからこそ、こうした場面で行政内部が横の連携を強め、交通や買い物、医療、介護、学校、働く場所といった生活全体を見据えた調整が必要だと感じます。



穴水町陸上競技場の仮設住宅内のコミュニティ施設

新しい住宅や生活拠点を整備するには、地域での合意形成が欠かせません。合意がないまま計画を進めると、「学校も病院も買い物も遠い」、「公共交通がなくて不便」といった問題が転居後にわかって、せっかくの社会資源が活かされない恐れがあります。高齢化や人口減少の中で合意形成は時間も労力もかかります。だからこそ、市町単位の判断に任せきるのではなく、能登全体を見据えた広域的な調整が必要だと感じました。

私たちは時に、被災者を「弱く、守られる存在」と見がちです。しかし実際には、被災者は復興の当事者であり、地域を再生していく主人公です。支援者である私たちが担うのは、その歩みを支え、時には合意形成という高い壁と一緒に乗り越えるための伴走です。困難の中でも店を再開し、仮設で子どもの居場所をつくり、地域をつなごうと動く姿は、まさに未来を自らつくる主人公そのものでした。

復興は長く険しい道のりですが、そこに暮らす人々の意思と力を信じ、共に歩む支援があれば、必ず未来へとつながっていきます。

私たち社会福祉士は、その道を共に歩む伴走者であり続けたいと思います。

金沢市内での「被災者見守り・相談支援等事業」は、今年度末までは継続が決まっています。

支援活動に関心のある方は、まずは研修管理システム manaable より、「【兵庫会員限定】能登半島地震 生活支援相談員募集」に申込みをして、活動の詳細について確認してください。



2025年度 災害支援活動者養成研修

単位取得コース

主催：（一社）兵庫県社会福祉士会

災害対応・支援（分野共通）（分野専門／地域社会・多文化分野／ソーシャルワーク機能別科目群）
1単位（認証No.2025002） 高齢分野、障害分野、児童・家庭分野、医療分野での読み替え可能

研修概要

災害対応の法制度、関係機関の役割、災害発生後からの福祉的ニーズの変遷、生活支援の実際を学び、ソーシャルワーカーの視点で災害支援ができるように、**オンデマンド講義の視聴（6科目）とオンラインでのライブ研修**により、災害支援の実際を学びます。

*事前課題、事後課題あり

対象 社会福祉士であり、社会福祉士の災害支援に興味がある方

受講料 ・社会福祉士会会員（全国）17,820円（税込）
・非会員 35,640円（税込）

*申込者都合によるキャンセルは、返金できません。

定員 60名

プログラム・修了要件 次ページ参照

申込方法 兵庫県社会福祉士会の研修管理システム「manaable（マナブル）」にアクセスし、ログイン後、当該研修にお申込みください。

<http://hacsw.manaable.com/signup>



研修スケジュール



*オンライン研修を受講するには、11月14日（金）までに、オンデマンド講義（6科目）の受講をすべて修了し、事前課題を提出することが必須要件となります（詳細は次ページ参照）。※講義の視聴は研修後も12月18日（木）まで可能です。

お問合せ

一般社団法人 兵庫県社会福祉士会

☎ 078-265-1330

✉ entry@hacsw.or.jp

オンデマンド講義のみが受講できる
「一般教養コース」も開催しています。
（単位の取得はできません）

研修プログラム

オンデマンド講義配信

2025.10.1 水 ~ 11.14 金

※講義の視聴は12月18日（木）まで可能です。

	内 容	講 師
1	オリエンテーション	
2	【講義1】福祉専門職による災害支援	福島県DWAT協議会会長 島野光正氏
3	【講義2】日本社会福祉士会の災害支援活動と災害対応ガイドライン	日本社会福祉士会副会長 角山信司氏
4	【講義3】大規模災害における福祉支援の変遷	兵庫県立大学大学院教授 阪本真由美氏
5	【講義4】多様な災害支援団体とDWAT	大阪DWAT隊員 平井亜里砂氏
6	【講義5】被災者支援のための制度と災害ケースマネジメント	弁護士 津久井進氏
7	【講義6】避難行動要支援者支援	兵庫県社会福祉士会事務局長 西野佳名子氏

※講師略歴は「manaable」研修詳細ページの「カリキュラム」よりダウンロードできます。

オンライン研修

2025.11.15 土 10:50~16:45

※10:30~受付開始

オンライン研修を受講するためには、

- ①11月14日（金）までに上記のオンデマンド講義（6科目）を全て修了すること
- ②10月30日（木）までに、事前課題を提出すること

が必要です。

時間		内容	講師
10:50~		オリエンテーション	
11:00~ 12:30	8	【講義・演習7】避難所の実際 (避難所生活と避難所運営の課題について)	神戸学院大学 伊藤隆博氏
13:20~ 14:50	9	【講義・演習8】福祉専門職による災害支援の実際Ⅰ (災害支援活動における積極的ニーズ把握・アセスメントについて)	大阪DWAT隊員 澤村さおり氏
15:00~ 16:30	10	【講義・演習9】福祉専門職による災害支援の実際Ⅱ (アセスメントシート・企画シートを使った住民主体のネットワーク づくりについて)	大阪DWAT隊員 澤村さおり氏
16:35~		修了式	

※講師略歴は「manaable」研修詳細ページの「カリキュラム」よりダウンロードできます。

修了要件

- 1) 事前・事後課題を提出し、合格すること
- 2) 事前のオンデマンド講義視聴をオンライン研修前までにすべて視聴し、
オンライン研修を受講すること（15分以上の遅刻・早退・途中退席は未修了となります）

事前課題

10月30日（木）までに下記の課題を作成し、manaableを通じて提出してください。
「受講者の在住または職場のある市町村の地域防災計画を調べ、避難所や福祉避難所の
場所を確認し、避難所の運営方法をまとめる」（800~1,000字）

事後課題

12月19日（金）までに下記の2題を作成し、manaableを通じて提出してください。
1. 「災害発生後の被災者ニーズの変化と社会福祉士の発揮すべき専門性について」
2. 「災害ソーシャルワークにおけるニーズ把握やアセスメントの実践について」
(各800~1,000字)

オンデマンド講義

【講義1】福祉専門職による災害支援

講師：福島県DWAT協議会会長 島野光正氏

略歴：郡山女子大学家政学部生活科学科 准教授。

元郡山医師会郡山市医療介護病院事務部長（退職時）。元福島県社会福祉士会会長。

元日本社会福祉士会副会長。福島県広域災害福祉支援ネットワーク協議会会長。

日本災害福祉研究会理事。

【講義2】日本社会福祉士会の災害支援活動と災害対応ガイドライン

講師：日本社会福祉士会副会長 角山信司氏

略歴：社会医療法人仁愛会システム統括課課長。

東日本大震災の際は災害医療派遣チーム（沖縄DMAT）のロジスティックとして活動に従事。

沖縄県総合防災訓練、自衛隊との合同訓練や沖縄空港緊急災害訓練等へDMATとして参加。

【講義3】大規模災害における福祉支援の変遷

講師：兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科教授 阪本真由美氏

略歴：専門は、減災コミュニケーション、防災教育、地域防災。

人と防災未来センター主任研究員、名古屋大学減災連携研究センター特任准教授を経て現職。

ひょうご震災記念21世紀研究機構理事。全国災害ボランティア支援団体ネットワーク

（JVOAD）理事・運営委員として官民連携による被災者支援にも取り組んでいる。

中央防災会議委員。

【講義4】多様な災害支援団体とDWAT

講師：大阪DWAT隊員 平井亜里砂氏

略歴：障がい、児童、高齢、医療分野で社会福祉士として現場経験を積んだのち、厚生労働省

DMAT事務局員として災害医療支援、コロナ支援に携わる。

能登半島地震では大阪DWAT隊員として活動。

現在は災害福祉研究を継続しつつ、関西学院大学人間福祉学部にて社会福祉士養成に従事。

【講義5】被災者支援のための制度と災害ケースマネジメント

講師：弁護士 津久井進氏

略歴：日弁連災害復興支援委員会元委員長・近畿災害対策まちづくり支援機構事務局次長・

兵庫県震災復興研究センター共同代表。

著書：「Q&A 被災者生活再建支援法」商事法務 2011年5月出版

「大災害と法」岩波新書 2012年7月出版

「災害ケースマネジメント ガイドブック」合同出版 2020年1月出版

【講義6】避難行動要支援者支援

講師：兵庫県社会福祉士会事務局長 西野佳名子氏

略歴：2018年度より兵庫県避難行動要支援者支援研修の企画運営に従事。加古川市防災会議委員。

神戸学院大学総合リハビリテーション学部非常勤講師。

著書：i-BOSAIブックレット№3「誰一人取り残さない防災に向けて、福祉関係者が取り組むべき

こと一物語編一」萌書房2022年発行

i-BOSAIブックレット№4「誰一人取り残さない防災に向けて、福祉関係者が取り組むべき

こと一演習解説編一」萌書房 2022年発行

オンライン研修

【講義・演習 7】避難所の実際（避難所生活と避難所運営の課題について）

講師：神戸学院大学総合リハビリテーション学部准教授 伊藤隆博氏

略歴：大学卒業後、MSWとして済生会滋賀県病院、伊勢赤十字病院などに勤務しつつ、災害派遣医療チーム（DMAT）の業務調整員としても活動。岩手県立大学社会福祉学部准教授を経て現職。DWAT養成研修に多数出講。

著書：「事例から学ぶ DWATによる災害福祉支援」みらい 2025年秋発行予定

【講義・演習 8】福祉専門職による災害支援の実際Ⅰ

（災害支援活動における積極的ニーズ把握・アセスメントについて）

【講義・演習 9】福祉専門職による災害支援の実際Ⅱ

（アセスメントシート・企画シートを使った住民主体のネットワークづくりについて）

講師：大阪DWAT隊員 澤村さおり氏

略歴：池田市社会福祉協議会地域福祉課課長。

同志社大学社会福祉学専攻卒業後、池田市社会福祉協議会に入職。入職後、ボランティア・地域包括支援センター等担当し、現在地域福祉課勤務。

東日本大震災では日本社会福祉士会地域ネットワーク再構築事業として、大槌町包括にて仮設住宅での自治組織立ち上げ支援に参加。熊本地震・西日本豪雨・大阪北部地震・能登半島地震にて、社会福祉士会の支援活動に従事。



研修のねらい

本研修はDWAT養成研修ではありません。DWAT隊員の中でも連絡調整のプロである社会福祉士の役割は重要であることから、DWAT養成研修では触れられない内容を重視し、DWAT隊員の方にもこれからDWAT登録をする方にも受講いただけるようプログラムしました。各分野から新しい話題提供をいただき、被災地の実情や災害支援の実際を感じてください。

災害対応の法制度、関係機関の役割、災害発生後からの福祉的ニーズの変遷、生活支援の実際を理解し、ソーシャルワーカーの視点で災害支援ができるようになることが到達点です。



お問合せ



2025年度 災害支援活動者 養成研修



一般教養コース

主催：（一社）兵庫県社会福祉士会

研修概要

災害対応の法制度、関係機関の役割、災害発生後からの福祉的ニーズの変遷、生活支援の実際を学び、ソーシャルワーカーの視点で災害支援ができるように、**オンデマンド講義の視聴（6科目）**により、災害支援の実際を学びます。

＊社会福祉士会認証研修の単位取得が可能な「単位取得コース」（事前・事後課題、オンラインライブ研修あり）も開催しています。

対象

福祉専門職であり、福祉専門職の災害支援に興味がある方

受講料 (税込)

【全科目受講】

・社会福祉士会会員（全国）11,880円 ・非会員 23,760円

【科目受講（講義1～6）：1講義あたり】

・社会福祉士会会員（全国）2,200円 ・非会員 4,400円

＊申込者都合によるキャンセルは、返金できません。

オンデマンド講義配信

2025.10.1 水 ～12.18 木

研修プログラム

＊講師略歴は「manaable」研修詳細ページの「カリキュラム」よりダウンロードできます。

	内 容	講 師
1	オリエンテーション	
2	【講義1】福祉専門職による災害支援	福島県DWAT協議会会長 島野光正氏
3	【講義2】日本社会福祉士会の災害支援活動と災害対応ガイドライン	日本社会福祉士会副会長 角山信司氏
4	【講義3】大規模災害における福祉支援の変遷	兵庫県立大学大学院教授 阪本真由美氏
5	【講義4】多様な災害支援団体とDWAT	大阪DWAT隊員 平井亜里砂氏
6	【講義5】被災者支援のための制度と災害ケースマネジメント	弁護士 津久井進氏
7	【講義6】避難行動要支援者支援	兵庫県社会福祉士会事務局長 西野佳名子氏

申込期間

2025.9.1 月 ～12.10 水

申込方法

兵庫県社会福祉士会の研修管理システム「manaable（マナブル）」にアクセスし、ログイン後、当該研修にお申込みください。

<http://hacsw.manaable.com/signup>



お問合せ

一般社団法人 兵庫県社会福祉士会



078-265-1330



entry@hacsw.or.jp

社会福祉士国家試験対策（オンライン「自主ゼミ」のご案内）

2026年社会福祉士国家試験合格を目指されているみなさんへ

- 国家試験対策講座の開催とともに、今年度も「自主ゼミ」を開催します。
一緒に勉強しながら、合格をめざしましょう！
- ご希望の試験科目を選択し、ご自宅等にて学習を行うことができます
- 「Zoom」ライブ配信です。後日全員に「録画ゼミ」を配信します！
繰り返し、復習することができます
- 分からないことや質問があれば、地区ブロック会員（社会福祉士）がサポートします！！



- 日 程
- ①10月 5日（日） 障害者福祉（担当：山下／阪神・国試）
 - ②10月18日（土） 権利擁護（担当：樹下／東播・国試）
 - ③11月 1日（土） 社会学 （担当：山根／神戸・国試）
 - ④11月15日（土） 高齢者福祉（担当：加山／阪神・国試）
 - ⑤11月29日（土） 医学概論（担当：原田／阪神・国試）
 - ⑥12月 6日（土） 社会保障・保健医療（担当：宮崎／神戸・国試）
 - ⑦12月13日（土） 地域福祉と包括的支援体制（担当：河本／阪神・国試）
 - ⑧12月20日（土） 貧困支援（担当：近藤／阪神・国試）

時 間 19時～21時（受付18時45分～・講義90分・質疑応答30分）

準備物 筆記用具・自主勉強用参考書（過去問題、テキスト等）

参加費 全8回（一般価格）12,000円・（優待価格）6,000円

※2025国家試験対策講座（兵庫県）受講者または大学生は優待価格（半額）

※科目を選択する場合は1回あたり・1,500円（優待価格750円）

定 員 20名程度（途中回からの参加もOKです）

対象者 2026年2月の社会福祉士国家試験の受験を予定している方

※兵庫県以外にお住まいや勤務されている方も参加できます

※国家受験対策講座を受講されていなくても参加できます

主 催 兵庫県社会福祉士会・阪神ブロック

○申込方法 <https://forms.gle/Tu4Vp6A6pxNpShpb7>

または、QRコードよりお申込できます

○事前ガイダンスあり（両日とも参加できない場合は録画視聴を案内）

（9月24日（水）または9月27日（土）20時～・30分程度）

○お問い合わせ先：

兵庫県社会福祉士会事務局（078）265-1330 または

阪神ブロック・自主ゼミ担当（岡本）kazuhisa_okamoto@city.kobe.lg.jp



障がい者の意思決定支援

具体的な事例・場面を通じてのグループワーク
～個人モデル・社会モデル・人権モデルの視点から～

様々な分野で障がい者支援にあたっている福祉関係者のみなさん！
意思決定支援に関心のあるみなさん！
個人モデル・社会モデル・人権モデルの視点から障害者の意思決定支援について考えてみませんか。

各方面へ理解の広がりを見せている意思決定支援ですが、
まだまだ課題も多く、今回は、背景や日常的に起こりうるケース、
重要な場面での意思決定支援について、具体的な事例・場面を
通じてのグループワークにより理解を深めていただきたいと思います。

皆様の参加をお待ちしています。



日 時 2025年11月9日（日）午後2時～4時30分

開催方法	1. 会場 兵庫県福祉センター203会議室（〒651-0062 神戸市中央区坂口通2-1-1） 2. オンライン Zoomミーティング
講師	植戸貴子氏（神戸女子大学 健康福祉学部教授） 障害者福祉を中心に実践・研究し、当事者・家族の地域活動の支援、専門職のスーパービジョンや研修、自治体の障害者福祉行政等にも関わる。『知的障害児・者の社会的ケアへ：「脱親」のためのソーシャルワーク』関西学院大学出版会。「中高年知的障害者と高齢の親の同居家族：親子の生活課題と一般的な相談支援」『発達障害研究』42(3)、216-224、日本発達障害学会。「障害者相談支援におけるサービス等利用計画とソーシャルワーク」『ソーシャルワーク研究』45(4)、14-22
定員	1. 会場 30人 2. オンライン 15人
受講料	1. 社会福祉士会会員 2,200円 2. 一般 4,400円
申込	11月2日（日）までに、下記URLまたはQRコードから兵庫県社会福祉士会研修管理システム「マナブル」に新規登録の上、当研修にお申し込みください。 https://hacsw.manaable.com/signup  ※マナブルの新規登録方法などは本会HPにもマニュアルを掲載していますので、ご確認ください。 ※申込フォームは「会場」と「オンライン」とで分かれています。参加しやすい方法からお申し込みください。お申込み後、会場⇒オンラインなどのように参加方法を変更することはできませんので、予めご了承ください。
問い合わせ	一般社団法人兵庫県社会福祉士会事務局 TEL：078-265-1330

地域移行支援研修（シンポジウム）

にも包括への期待と展望

～障がいがあっても地域で安心してくらしていくために～

いま各地で、地域や医療から孤立しがちな精神障がい者等の方に対し、身近な生活の場で多職種チームによる相談・生活支援を行う「にも包括」の取り組みが進められています。

神戸市において「にも包括」の取り組みを実践されている方々から、どのような支援を行い、どのような支援が必要とされているかをお聞きし、これからの「にも包括」への期待と展望について考えます。

◆日 時 2025年11月15日（土） 14時～16時30分（受付13時30分）
（シンポジスト）

田崎 俊彦氏

神戸花くま法律事務所 弁護士・兵庫県弁護士会災害復興等支援委員会委員長
高齢者障害者総合支援センター委員・兵庫県精神医療人権センター運営委員



沖田 修司氏



神戸白鷺病院 医療福祉相談室長
社会福祉士 精神保健福祉士

直原 隆志氏



すずらん相談支援事業所管理者
主任相談支援専門員

◆開 催 ①集合形式・②ライブ配信（Zoom）形式 ※申込された方（全員）に後日録画視聴を案内

◆場 所 兵庫県福祉センター2階（202会議室）
（神戸市中央区坂口通 2-1-1）JR「灘」・阪急「王子公園」より徒歩 10 分、阪神「岩屋」より徒歩 15 分

◆定 員 会場参加30名、オンライン参加50名（各先着順・最少催行人数25名）

◆対象者 社会福祉士、精神保健福祉士、一般の方（どなたでも参加できます）

◆参加費 社会福祉士会員（全国）2,200円 ・一般 4,400円（資料代等）

◆主 催 兵庫県社会福祉士会・地域移行支援委員会



【申込先】 2025年11月5日（水）までに URL または QR コード（研修管理システム「マナブル」）からお申し込みください。マナブルの利用が初めての方は新規登録が必要です。

新規登録方法などは本会 HP にマニュアルを掲載していますので、ご確認ください。

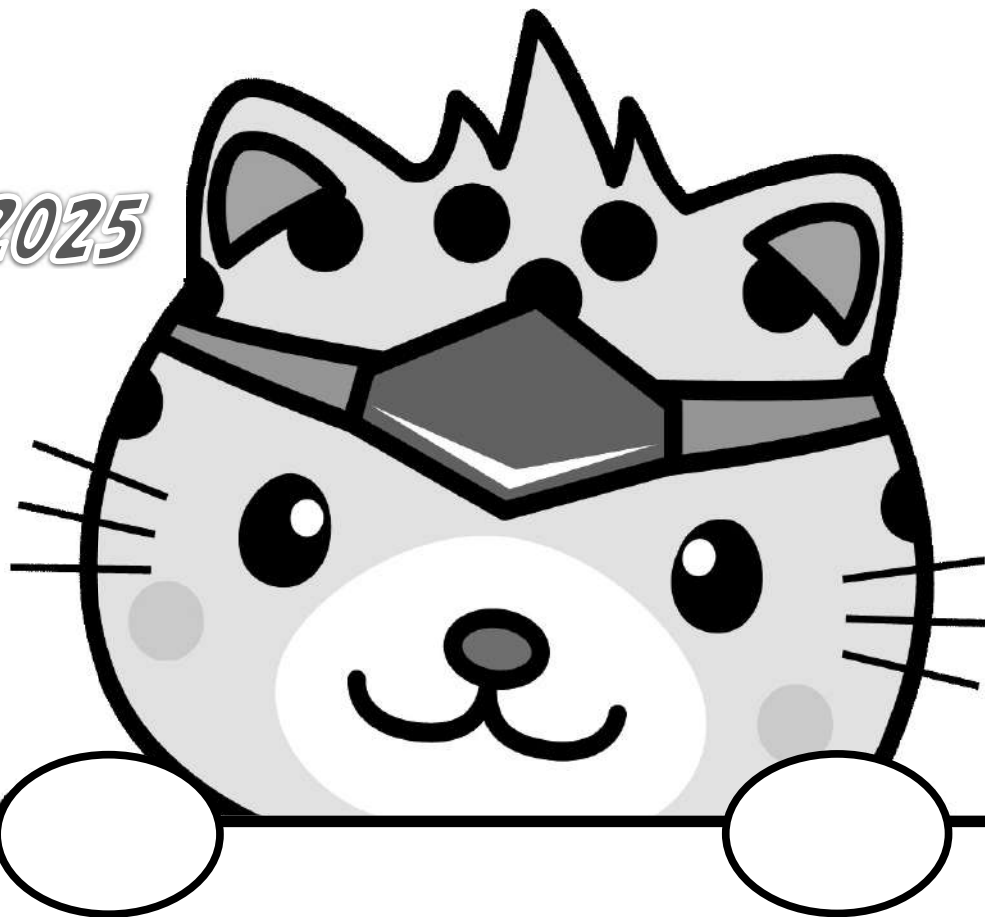
URL : <https://hacsw.manaable.com/signup>

【連 絡 先】 一般社団法人 兵庫県社会福祉士会

TEL 078-265-1330 Mail : entry@hacsw.or.jp



2025



教えて！先輩！！

～社会福祉士会への参加の仕方・現場の仕事について～

【日 時】 11月21日（金）19：00～20：30

【場 所】 尼崎市立すこやかプラザ（フェスタ立花南館 5階・多目的ホール）
（JR 立花駅改札口を出て南側へ徒歩3分・駐車場あり）

【対 象】 新入会・初任者等（入会1～5年程度の方）または未入会者等
（阪神ブロックの方に限らず、どなたでも参加できます）

【参加費】 無 料

【申込み】 グーグルフォーム：締切日 11月7日（金）

<https://forms.gle/C9WJA2WhZKzpxB2J9>

【参加方法】 集合形式（オンラインはありません）

【懇親会】 3500円程度（希望者・企画終了後、会場近くにて）



□に✓が1つでもついた「あなた」のための企画です！

- ☐ 社会福祉士を取得したが、次につながらない
- ☐ 他の職場の様子をきいてみたい
- ☐ 職場等に気がるに相談できる人がいない
- ☐ いろいろな人と交流してみたい など

●誰だって、最初は新人です。新人だからこそ悩むこともある。

●そんな時は、誰かに聞くのが一番。日頃の悩みを“先輩”に聞いてみよう！





JICA海外協力隊セミナー ～福祉現場から海外へ、 そしてその先へ～



日本の福祉の最前線で働いている経験が、開発途上国の未来を創るかもしれません。JICA海外協力隊では、ソーシャルワーカー、障害児・者支援、高齢者介護など、福祉分野の職種での募集が近年増加しています。日本の福祉現場の経験を海外で活かし、さらに帰国後には日本の福祉現場にもその経験を還元する、そんな可能性を、実際に参加された方々の体験談を通じて一緒に考えてみませんか？

JICA海外協力隊をまずは
知りたい方はWEBサイトへ



日時

2025年
11月28日 金
19:00-20:30

会場

Zoom ミーティングに参加する
ミーティング ID: 871 0622 9577
パスコード : 465211

※申し込み不要ですので直接zoomにお入りください。

参加費

参加費無料

プログラム

- ・ JICA海外協力隊概要説明(福祉職の派遣傾向含む)
- ・ JICA海外協力隊経験者の体験談発表
※現地での活動の他に、応募にあたり職場とどのように相談したか、
帰国後のキャリア等についてもお話します。
- ・ 質疑応答 ・ 意見交換等

対象

関心がある方はどなたでも
ご参加いただけます！

問合せ

JICA関西（市民参加協力課）
jicaksic-jocv@jica.go.jp



講師 伏見 健太郎 氏

市役所勤務・JICA海外協力隊経験者
(ソーシャルワーカー/インドネシア派遣)

市役所の福祉部署での経験を活かし、インドネシアの福祉施設でソーシャルワーカーとして活動しました。文化の違いに戸惑いながらも多くを学びました。活動や復職後のことについてもお話しできればと思います。

※伏見さんは市役所に在籍したまま協力隊に参加、昨年11月に帰国し、復職しています。



講師 岡澤 めぐみ 氏

特別養護老人ホーム勤務・
JICA海外協力隊経験者
(高齢者介護/スリランカ派遣)

高校の授業で開発途上国で井戸を作る話を聞き、何となく憧れていた海外ボランティア。高齢者介護という職種があると知り、介護福祉士の資格を取得、現場での経験を経てJICA海外協力隊に参加。スリランカでは市役所の様な機関に配属され、高齢者施設や老人会を巡回しながら活動した経験をお話します。

※ 社会人 10 年未満の社会福祉士 集まれ～！ ※ つながる・語る・広がる！若手社会福祉士の交流会

〇こんな方にオススメ！

- ・同年代の社会福祉士とつながりたい
- ・現場での悩みや工夫を語り合いたい
- ・「他の人はどうしてるの？」が気になる
- ・将来のキャリアについて考えてみたい

【前回参加者の声】

- ☑近い年代のため、率直な意見や正直な気持ちも話せました。
- ☑同世代の方々が頑張っていることが分かって嬉しかったです。

仕事のあとの 90 分。

気軽に参加して、語って、笑って、前向きになれる時間を一緒に過ごしませんか？

当日はグループワークを中心としたプログラムです！非会員の方も大歓迎です！！

①日時

令和 7 年 12 月 18 日(木)19:00～20:30

〔希望者のみ、交流会終了後に懇親会あり〕

📍場所

小規模多機能型居宅介護「大久保苑」
(兵庫県明石市大久保町大窪 544-1)

※お車の方は近隣のパーキングをご利用ください。



🎯対象者

社会人 10 年未満の社会福祉士(会員・非会員問わずご参加いただけます)

💰参加費

無料〔懇親会参加者は実費負担〕

✉お申し込み・お問い合わせ

参加ご希望の方は、右のQRコードで申込してください。(締切12月4日)

担当：岩西・田村

TEL:078-934-0800(東播地区ブロック事務局)



主催

一般社団法人兵庫県社会福祉士会東播地区ブロック
若手社会福祉士サポート運営委員

社会福祉士

2025 年度

実践発表会

2026 年 1 月 10 日 (土)

13 : 45 ~ 16 : 45

Zoom 開催

「気軽に実践を発表できる場」、「仲間の実践を聞く場」として、今年も実践発表会を開催します。

実践研究、実践報告に関心のある方、基礎研修で学習中（予定）の方、他の社会福祉士の実践に関心のある方、多くの方にご参加いただけます。

【参加費】

会 員 : 2,200 円

非会員 : 4,400 円

プログラム

☐ 実践発表会

➤ 別途報告者募集中！

（詳細は、本会ホームページの研修情報をご確認ください）

☐ 発表のネタを考えるワークショップ

➤ どのようなテーマで実践発表をすればよいのかを考えます

申込方法

兵庫県社会福祉士会の研修管理システム「manaable（マナブル）」でお申し込みください。

申込期間：9 月 1 日（月）～12 月 25 日（木）

問合せ先

兵庫県社会福祉士会事務局 担当：中山

TEL：078-265-1330

E-Mail：nakayama@hacsw.or.jp

主催

兵庫県社会福祉士会

調査研究委員会



マ イ ン ド フ ル ネ ス 基 礎 講 座

(全6回)

～マインドフルネスの基礎を学び、実践力を身につける～

医療、教育、福祉、心理、スポーツ界、ビジネスにおいて幅広く実践され、その効果が科学的に認められている「マインドフルネス」の基本的なメカニズムと実践方法を集中的に体得していただく講座です。最新のエビデンスをもとにマインドフルネスにご招待します。

◎こんなあなたにおすすめです！

- ・日々のストレスで疲れている、睡眠がうまくとれずに困っている
- ・ソーシャルワーク、医療、心理臨床など対人援助における傷つきや燃え尽き（バーンアウト）から"からだところ"を守りたい
- ・よりよい人間関係、援助関係の築き方、そして共感や思いやりに関する理解を深めたい

講師 池埜 聡 氏（関西学院大学人間福祉学部教授）

UCLA ソーシャルワーク学科博士課程修了(Ph.D.)UCLA マインドフル・アウェアネス・リサーチ・センターのマインドフルネス指導者認定資格及び国際マインドフルネス指導者協会(IMTA)より同認定資格を取得。福祉・医療専門職のストレスマネジメント力の向上や援助関係の深化を図るため、マインドフルネスを様々な現場で指導している



日 時 2026年1月～2月（受付18:40～ 講座19:00～20:30）

1月16日（金）・23日（金）・30日（金）・2月6日（金）・13日（金）・20日（金）

※全6回の連続講座ですが、可能な範囲でご参加いただけます。

※どなたさまも録画視聴が可能です（視聴期間1か月間）繰り返し復習ができます。

参加方法 オンライン（Zoom ミーティングを使用します）

※今回の講座は集合形式ではありません

定 員 20名程度（先着順にて受付。最少催行人数10名）

対 象 福祉・医療職（社会福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、医師、看護師、心理師等）

参 加 費 社会福祉士会員 15,000円・一般 30,000円

※テキスト代（別途）2,000円

※使用テキスト「福祉職・介護職のためのマインドフルネス/中央法規出版/2017年」

※うつ、PTSD、不安症等、参加にご不安をお感じの方は、事前にご相談ください。

申 込 1月5日（月）までにQRコードまたは下のURLにアクセスし、お申込みください

URL：<https://forms.gle/TfR2QFdo3rUop4RYA>



連絡先

兵庫県社会福祉士会・阪神ブロック

研修担当 岡本（090）3033-7205

Mail：kazuhisa_okamoto@city.kobe.lg.jp

「未成年後見実践事例 ～専門職の助言から学ぶ～」

日 時	2026年1月24日(土) 14:00～16:30 (受付 13:30～)
研 修 内 容	14:00～14:05 開会挨拶・オリエンテーション 14:05～14:35 講義「共同親権の課題」 14:35～15:35 事例紹介「未成年者兄弟への支援をとおして」 事例発表 ・ グループワーク ・ 講師の助言 15:35～15:45 休憩 15:45～16:25 講義「未成年者のこころの理解、支援方法」 16:25～16:30 閉会挨拶・事務連絡
講 師	尼崎駅前法律事務所 弁護士・社会福祉士 曾我 智史 氏 兵庫県立ひょうごこころの医療センター 名誉院長・医師 田中 究 氏
会 場	会場参加：神戸市立総合福祉センター 第5会議室 神戸市中央区橘通3-4-1 (JR 神戸駅徒歩5分) オンライン：ZOOM
定 員 (先着順)	会場参加：50名 オンライン：90名 ※会場参加は発熱や体調不良が認められる場合、参加をお控えください。
対 象	社会福祉士、その他福祉・医療職、その他関心のある方であればどなたでも
参 加 費	ばあとなあ兵庫会員/無料、 社会福祉士会会員/2,200円、 その他/4,400円
申 込 み	右記 QR コード、URL https://forms.gle/niz67aJkQ2mMDj9Y7 兵庫県社会福祉士会ホームページの「研修情報」にも掲載しています。 【申込締切日】：2026年1月12日(月・祝日)
問い合わせ	一般社団法人兵庫県社会福祉士会・ばあとなあ兵庫事務局 (平日9:00～17:00) TEL 078-222-8107 研修会当日：ばあとなあ兵庫未成年後見部会 植田 080-5300-3343



オンライン

阪神ブロック主催

新年会

2026

By Hyogo Association of Certified Social Workers



阪神ブロックの（恒例）オンライン新年会です！
新年（午年）は新しいつながりから☆

- 【会 場】ご自宅等のネットワーク環境のあるところ
（周りの方のご迷惑にならないよう配慮ください）
- 【日 時】2026年 1月31日（土） 18:30～20:30
（受付：18:10～入室可能）
- 【定 員】30名程度（阪神ブロック以外や一般の方も歓迎(^^)／)
- 【参加費】無 料
- 【プログラム】ゲーム企画に参加された方に嬉しい景品をプレゼント(^^)♪



☆パソコン、iPad、スマートフォン等にて気軽にご参加
いただけます

☆会員紹介コーナー、ブレイクアウトセッション、
ゲーム企画などを開催します

☆新入会の方、ぜひご参加をお待ちしています

☆各自お好きな飲み物や食べ物等をご用意して
ご参加ください



♪ 阪神ブロック☆2026新年会 ♪

I D 869 3900 7608

パスコード 444447

※どなた様もIDとパスコードでご入室していただけます

【お問い合わせ】兵庫県社会福祉士会・阪神ブロック事務局 岡本（090-3033-7205）

【申し込み方法】お申し込みは、不要です

上記のIDとパスコードにて、Zoomにアクセスの上、ご入室ください

「委員会活動に参加してみたいけれど、きっかけがなくて…」と思っている方、必見!

委員会活動を見学してみませんか?

委員会活動の様子を見てみませんか?新たな仲間と出会えるチャンスです♪参加資格は、「興味・関心がある」でOK!どなたでも参加いただけます。

下記、見学申込書に必要事項を記入の上、兵庫県社会福祉士会事務局までメールまたはFAXでお申し込みください。



兵庫県社会福祉士会事務局 行

FAX 078-265-1340 E-mail entry@hacsw.or.jp

委員会見学申込書

☐	調査研究委員会	☐	実習教育支援委員会
☐	国家試験対策委員会	☐	独立型社会福祉士支援委員会
☐	広報委員会	☐	障がい福祉委員会
☐	ソーシャルワーク研究委員会	☐	更生支援委員会
☐	高齢者・障害者虐待対応委員会 ※委員会参加には要件があります	☐	地域移行支援委員会
☐	地域包括支援センター支援委員会	☐	生活困窮者支援委員会
☐	こども家庭支援委員会	☐	災害福祉支援委員会

※見学を希望する委員会に○を付けてください(複数選択OK!)

ふ り が な		会 員 番 号
氏 名		
電 話 番 号 ☐ 自宅・携帯 ☐ 勤務先	※ 日中連絡のつく番号	
メールアドレス ☐ 自宅・携帯 ☐ 勤務先		
勤務先(任意)		
委 員 会 へ の 質 問 事 項 等 (任 意)		

後日、委員会担当者から直接ご案内いたします。

お問い合わせ先

兵庫県社会福祉士会事務局 TEL 078-265-1330



一般社団法人 兵庫県社会福祉士会
このとり通信 No.124

2025 Autumn

発 行：一般社団法人 兵庫県社会福祉士会 広報委員会
住 所：〒651-0062 神戸市中央区坂口通2-1-1 兵庫県福祉センター 3階
電 話：078 (265) 1330
F a x：078 (265) 1340
印 刷：小野高速印刷株式会社